

+



さぬき市次世代育成支援行動計画 (後期計画)



香川県 さぬき市

平成22年6月

はじめに

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法等が成立し、すべての地方自治体や一般企業等において次世代育成支援に関する行動計画の策定が義務づけられたことを受け、本市においても平成17年3月に「さぬき市次世代育成支援行動計画」を策定し、次代の社会を担う子どもたちの育ちの支援と家庭や地域の子育て力を高めていくための施策の総合的、計画的な推進に努めて参りました。

しかしながら、依然として少子化が進行しており、また家庭や地域社会、地球環境等の変化などにより、子育てを取り巻く状況は引き続き厳しいものがあります。

このような現状を踏まえ、次世代育成支援の施策のより一層の推進を図るため、このたび、平成26年度までの5年間を計画期間とする「さぬき市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定いたしました。

この計画では、前期計画と同様、「子どもの利益の最優先と主体的な育ちを支える環境づくり」など3つの基本理念のもと、9つの視点から6つの施策体系を立て、各体系ごとの施策を展開して参ります。

今後は、この計画に沿って、国や県、家庭、学校、地域、企業、関係団体など幅広い関係者との役割分担や相互の連携を図りながら、次世代育成支援のための施策の展開を総合的かつ効果的に図って参りますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、この計画の策定に当たり、アンケート調査にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきましたさぬき市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会の委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成22年6月

さぬき市長 大山茂樹

も く じ

第 1 章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 計画策定の体制について	3
5 計画の進行管理	4
6 後期行動計画におけるポイント	4
第 2 章 さぬき市の現状と課題について	5
1 人口の推移	5
2 アンケート調査結果	8
第 3 章 計画の基本的な考え方	19
1 基本理念	19
2 基本的視点	20
3 施策体系	20
第 4 章 施策の展開	21
1 子育てを支える体制の整備	21
2 子育て支援サービスの充実	31
3 安心して生み育てることのできる環境づくり	37
4 のびのびと育つ環境づくり	48
5 配慮が必要な家庭や児童への支援	57
6 安心して暮らすことのできる基盤の整備	64
第 5 章 目標事業量の設定	68
1 サービス事業量推計について	68
2 事業量推計の算出方法	69
3 目標事業量（特定 14 事業）の設定	70
参考資料	71

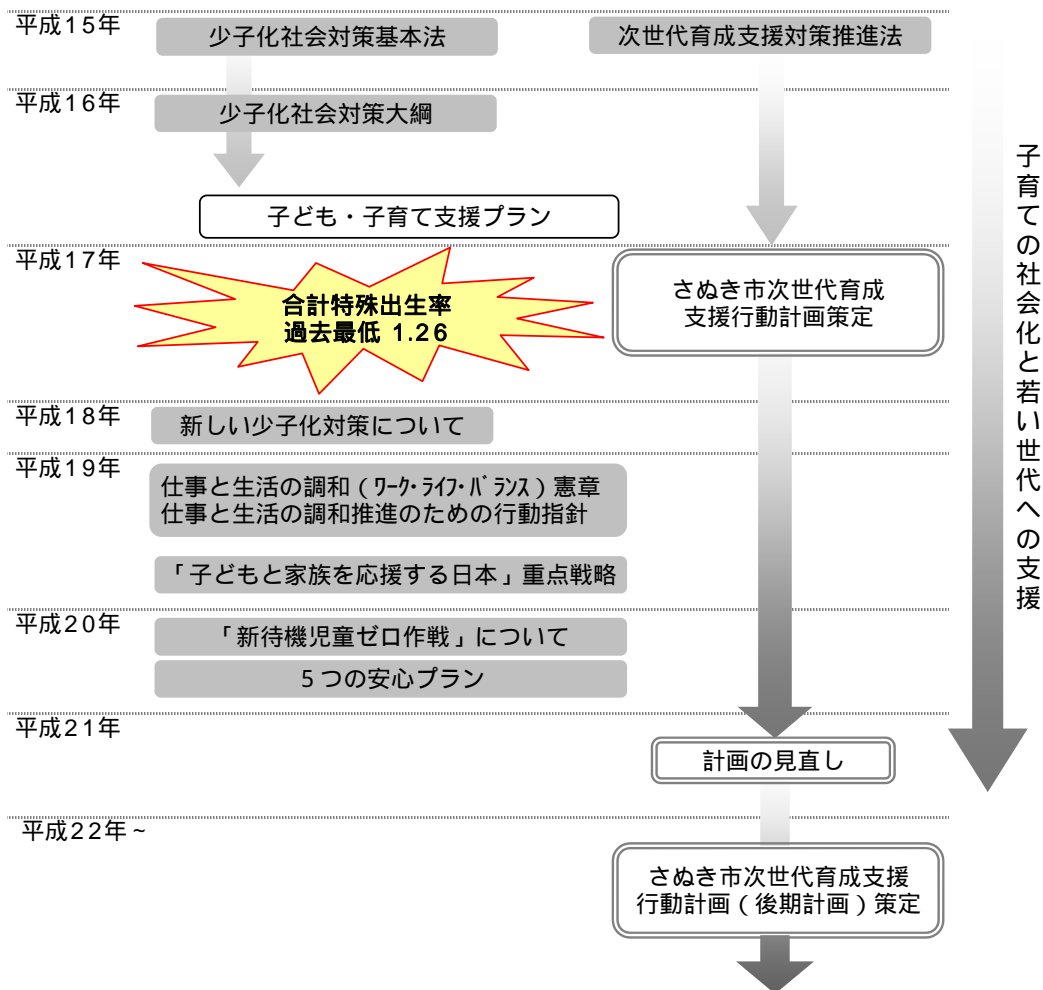
第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

わが国では、子どもの数が昭和48年の第2次ベビーブーム以降今日まで減少の一途をたどり、平成17年には合計特殊出生率（女性が一生の間に生むと考えられる子どもの数）が1.26と過去最低を記録するなど急激な少子化が進んでいます。平成20年には1.37と少なからず増加していますが、人口を維持するために必要とされている2.08と比較すると、依然として少子化が進行しているといえます。

少子化の流れを変えるために、平成15年7月に10年間の集中的・計画的な取り組みを促進するための「次世代育成支援対策推進法」が成立し、国、地方公共団体、301人以上の企業等が平成16年度中に行動計画を策定することが義務付けられたことから、本市でも「さぬき市次世代育成支援行動計画（以下「前期計画」という。）」を策定し、各施策の推進に努めているところです。

平成21年度をもって前期計画の計画期間が終了することから、今年度、前期計画の検証及び見直しを進め「さぬき市次世代育成支援行動計画（後期計画）（以下「本計画」という。）」を策定することとしました。



2 計画の位置づけ

本計画は次世代を育む若い世代の支援を含む広い意味での「子育ての社会化」をめざすものであり、あらゆる行政施策を“子育て・子育て環境”の側面から見直し、統合した行動計画として、国、県の関係計画と整合性を図るとともに、さぬき市総合計画、さぬき市第2期地域福祉計画等各種計画と連携し、次代を担う子ども及びすべての子育て家庭を総合的・計画的に支援します。

3 計画期間

計画期間は5年（5年ごとの見直し）であり、この間に達成すべき目標事業量、施策目標など具体的な定量的目標の設定が必要とされています。また、その達成状況の検証などの評価を行うこととなっています。

平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
さぬき市次世代育成支援行動計画									
				見直し					
				アンケート調査	さぬき市次世代育成支援行動計画（後期計画）				

計画策定と見直しの流れ

		内 容
平成 21 年度	7 月	・人口推計
	1 0 月	・前期計画の評価
	1 1 月	・「次世代育成支援に関するアンケート調査」の実施
	1 2 月	・目標事業量の算出
	1 月	・計画書素案の提示
	3 月	・計画書の公表
平成 22 年度～	4 月～	・後期行動計画の実施

4 計画策定の体制について

(1) アンケート調査について

本計画の策定に先立ち、対象となる就学前児童・小学校児童の保護者の方々の生活実態や子育てに関する状況、保育サービスへの要望などを把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

調査期間	平成21年11月6日～平成21年11月20日	
対象者	就学前児童 及び 小学校児童 の保護者	
調査方法	幼稚園・保育所(園)・小学校へ配布	
配布数	就学前児童	1,000通
	小学校児童	1,000通
回収数	就学前児童	934通
	小学校児童	928通
回収率	就学前児童	93.4%
	小学校児童	92.8%

(2) 策定委員会の設置

本計画を策定するにあたって、地域住民の代表や保健福祉関係者等により構成される「さぬき市次世代育成支援行動計画(後期計画)策定委員会」を設置し、幅広い意見の集約を行うとともに計画に反映させることを目的として、平成21年10月から平成22年3月にかけて計3回の審議を行いました。

日程		内容
第1回	10月8日	・委嘱状交付 ・計画概要説明 ・アンケート調査票について ・今後のスケジュールについて
第2回	1月13日	・計画書素案について (目標事業量の設定、アンケート調査結果報告含む)
第3回	3月30日	・事業評価について ・計画書素案の承認

5 計画の進行管理

策定した目標事業量、施策目標等の実施及び実現に向けて、引き続き、市民、地域活動団体、専門家等からなる『さぬき市次世代育成支援推進協議会』を設置し、各年度ごとに、計画で示す施策の進捗状況を定期的に把握します。

これを受け、市とともに施策の進捗状況を点検・評価し、また新たな課題や今後の取り組みの方針について市に意見を提示します。同時に、市民の自主的な取り組みについても検討します。

市は関係各課と連携を密に図り、事業の実施状況等の情報交換を行い、『さぬき市次世代育成支援推進協議会』から提示された意見も踏まえた施策の見直しや改善を行い、総合的な施策の推進に努めます。

6 後期行動計画におけるポイント

後期計画策定での新たな対策の方向性として、「仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」が求められています。

(1) 仕事と生活の調和の実現

近年の長期的な経済の低迷や産業構造の変化による長時間労働や、共働き世帯の増加、正社員以外の働き方の増加等により、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらの問題が、働く人々の将来への不安や、豊かさが実感できないなどの大きな要因となり、ひいては社会活力の低下や少子化・人口減少にまで繋がることから、職場、地域を含めた意識改革や働き方の改革が必要です。

(2) 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築

包括的・体系的（様々な考え方に基づく次世代育成支援の方策化・体系化）、普遍性（誰もが、どこに住んでいても、必要なサービスを選択・利用できる）、連続性（育児休業から小学校就学前まで切れ目がない）を有した支援体制を構築していく必要があります。

第2章 さぬき市の現状と課題について

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

本市の総人口は平成17年から平成21年にかけて1,863人減少しています。また、年齢区分別にみると、「年少人口(0～14歳)」は504人減少(-7.0%)、「生産年齢人口(15～64歳)」は2,209人減少(-6.3%)、「老年人口(65歳以上)」は850人増加(+6.0%)となっています。

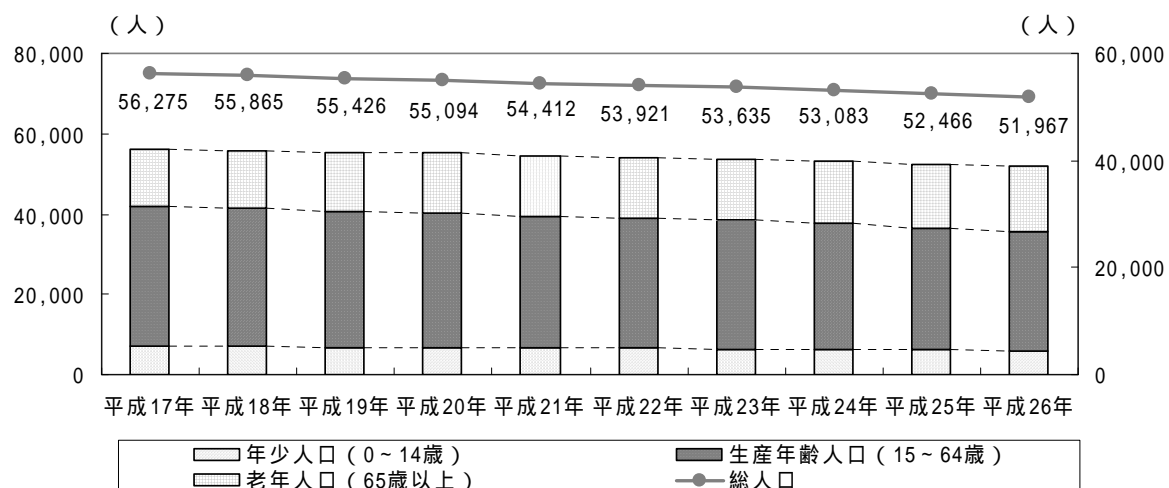
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
年少人口(0～14歳)	7,169人	7,016人	6,901人	6,806人	6,665人
生産年齢人口(15～64歳)	34,868人	34,430人	33,860人	33,372人	32,659人
老年人口(65歳以上)	14,238人	14,419人	14,665人	14,916人	15,088人
総人口	56,275人	55,865人	55,426人	55,094人	54,412人

(各年4月1日時点の住民基本台帳より)

平成17年から平成21年の4月1日現在における住民基本台帳人口を用い、コーホート変化率法()で人口推計を行いました。

本市の総人口は平成22年から平成26年にかけて毎年300～600人程度の減少があり、5年間で1,954人減少する見込みとなっています。また、年齢区分別にみると、「年少人口(0～14歳)」は611人減少(-9.3%)、「生産年齢人口(15～64歳)」は2,602人減少(-8.1%)、「老年人口(65歳以上)」は1,259人増加(+8.3%)となっており「老年人口(65歳以上)」の増加が目立っており、少子高齢化が進行していることがわかります。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
年少人口(0～14歳)	6,538人	6,411人	6,281人	6,112人	5,927人
生産年齢人口(15～64歳)	32,226人	31,960人	31,373人	30,510人	29,624人
老年人口(65歳以上)	15,157人	15,264人	15,429人	15,844人	16,416人
総人口	53,921人	53,635人	53,083人	52,466人	51,967人



コホート変化率法

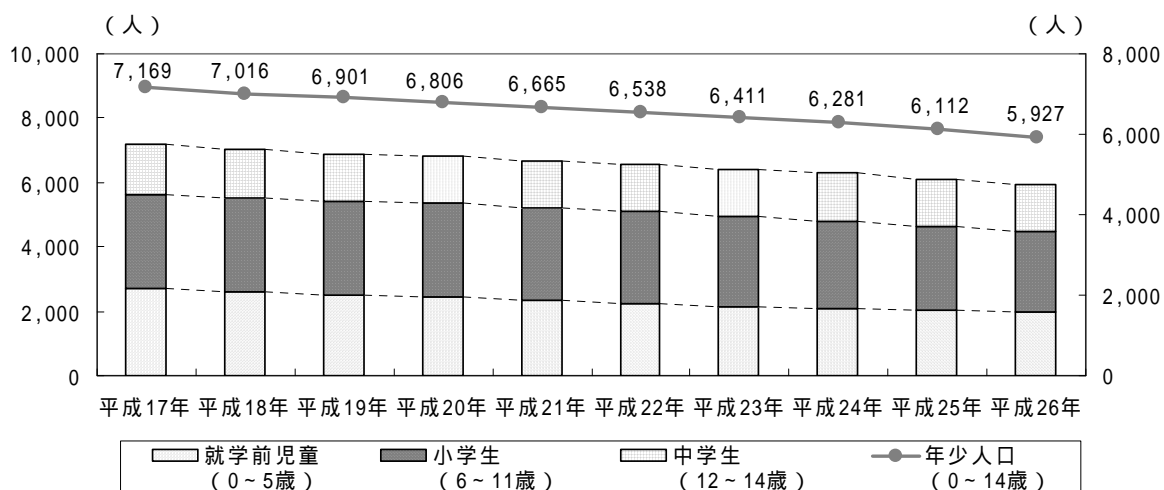
一定期間に出生した集団(コホート)に着目し、5歳別や1歳別に、その時間的变化(5年後や1年後の人口変化)を将来も一定であると仮定し、将来の人口を推計する方法です。

(2) 年少人口(0～14歳)の推移

本市の年少人口(0～14歳)の推移をみると、年々減少傾向となっています。さらに、「就学前児童(0～5歳)」「小学生(6～11歳)」「中学生(12～14歳)」にわけてみると、平成17年から平成21年にかけて「就学前児童(0～5歳)」が最も減少しています。また、平成22年からの推計人口をみると、平成26年度にかけて「小学生(6～11歳)」が約400人減少しています。

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
就学前児童(0～5歳)	2,714人	2,600人	2,484人	2,440人	2,349人
小学生(6～11歳)	2,888人	2,895人	2,927人	2,899人	2,885人
中学生(12～14歳)	1,567人	1,521人	1,490人	1,467人	1,431人
年少人口(0～14歳)	7,169人	7,016人	6,901人	6,806人	6,665人

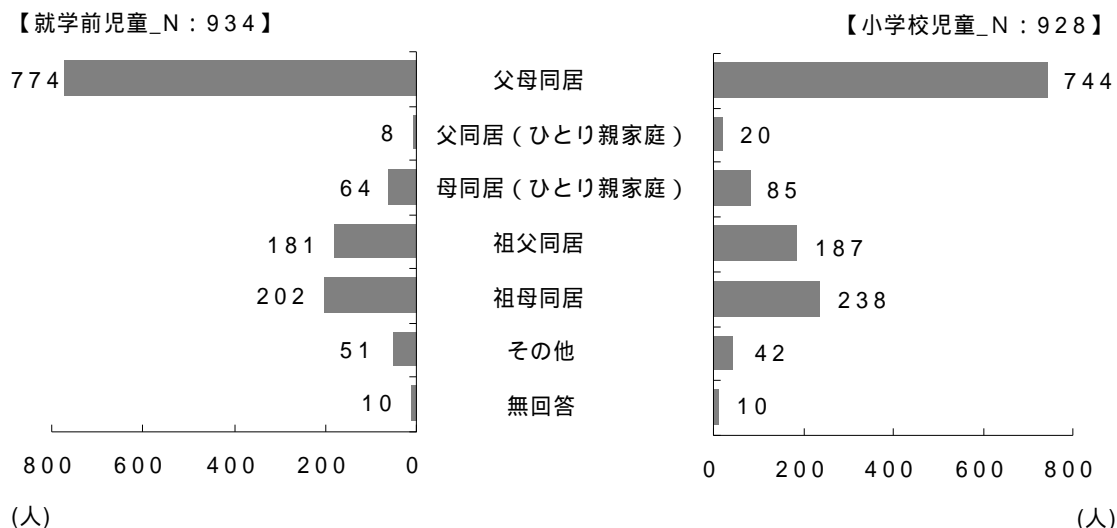
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
就学前児童(0～5歳)	2,228人	2,128人	2,085人	2,032人	1,958人
小学生(6～11歳)	2,874人	2,823人	2,716人	2,588人	2,512人
中学生(12～14歳)	1,436人	1,460人	1,480人	1,492人	1,457人
年少人口(0～14歳)	6,538人	6,411人	6,281人	6,112人	5,927人



2 アンケート調査結果

(1) 家族構成

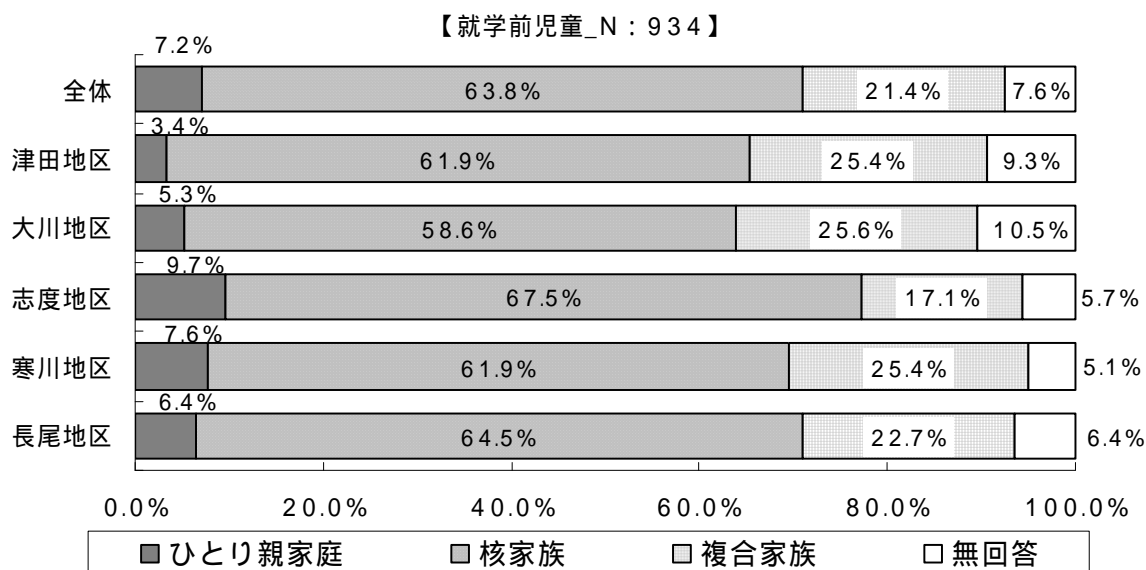
家族構成をみると、「父母同居」と答えた方が就学前児童・小学校児童ともに最も多くなっています。次いで、「祖母同居」「祖父同居」「母同居(ひとり親家庭)」「その他」「父同居(ひとり親家庭)」の順となっています。



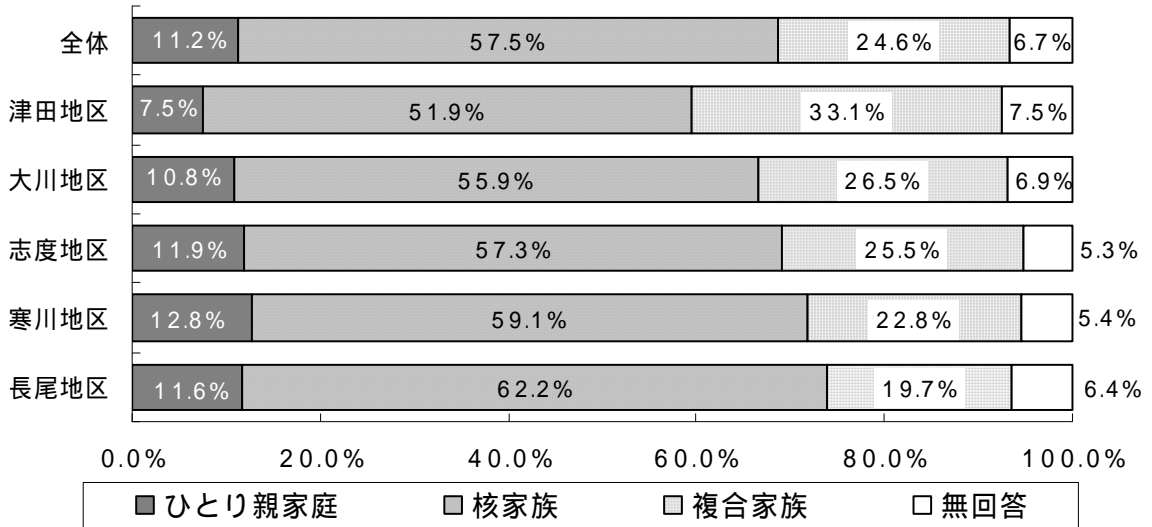
家族形態

家族構成から家族形態別にみると、就学前児童・小学校児童ともに「核家族」が最も多く、次いで、「複合家族」「ひとり親家庭」の順となっています。

地区別にみると、就学前児童では「志度地区」、小学校児童では「寒川地区」「長尾地区」がその他の地区に比べて「ひとり親家庭」「核家族」が多く、「複合家族」が少なくなっていることがわかります。



【小学校児童_N：928】



【家族形態分類方法】

ひとり親家庭	ひとり親家庭に該当する方（祖父または祖母と同居している方含む）
核家族	父母同居に該当し、同居者が他にいない方
複合家族	父母同居に該当し、祖父または祖母と同居している方

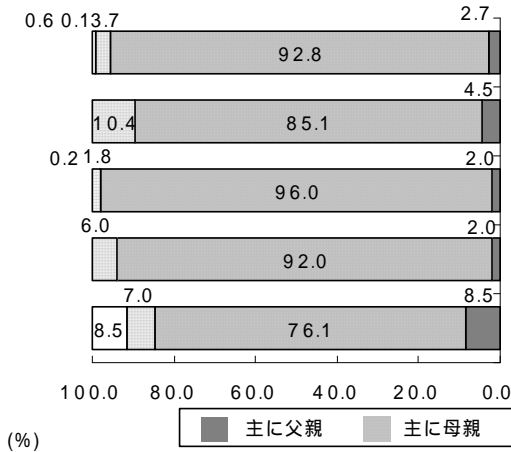
以降の設問は内訳を記載していません。

（2）お子さんの世話について

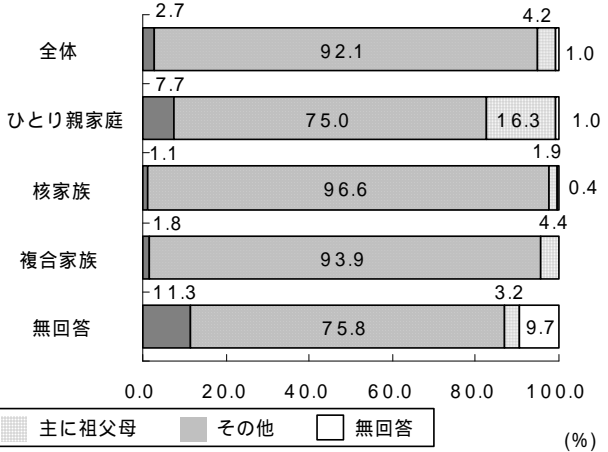
お子さんの身の回りの世話などを主にしている方を全体で見ると、就学前児童・小学校児童ともに「主に母親」と答えた方が最も多くなっています。

家族形態別にみると、核家族より複合家族やひとり親家庭の方が「主に祖父母」と答えた方が多くなっていることがわかります。

【就学前児童_N：934】

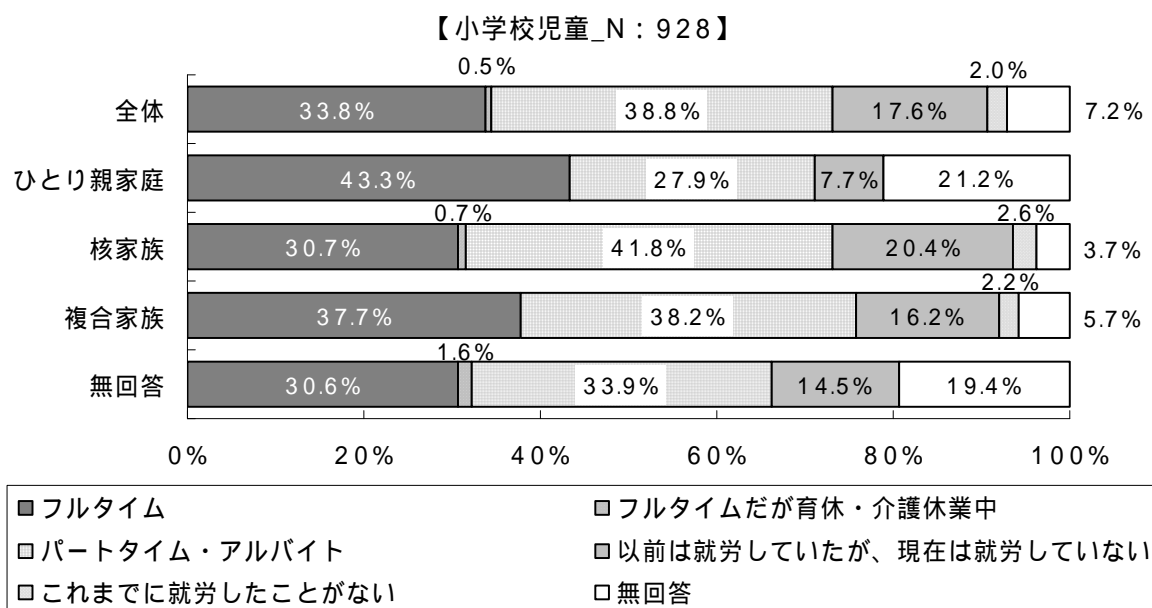
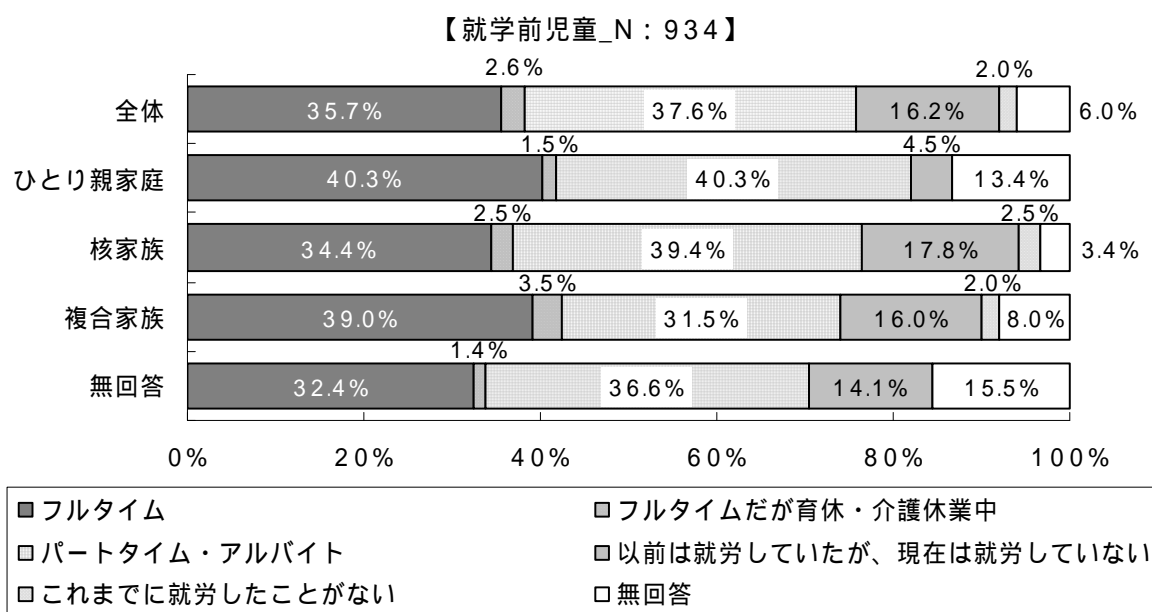


【小学校児童_N：928】



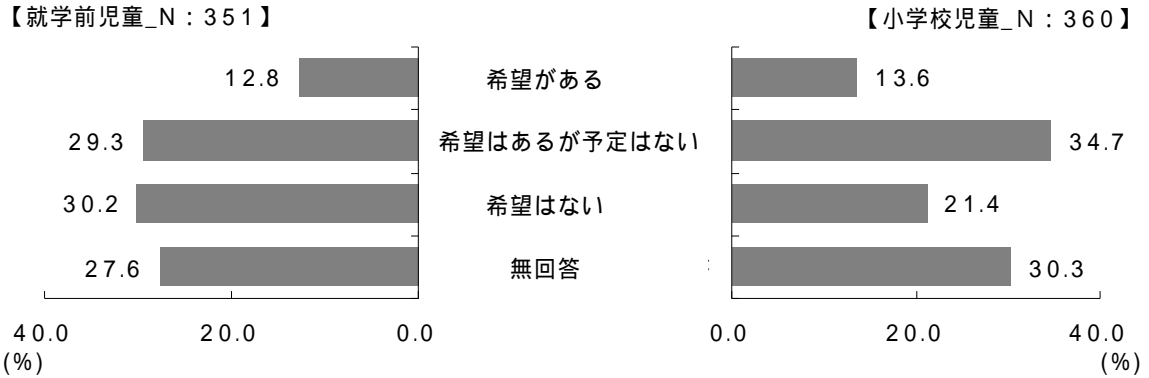
(3) 母親の就労状況

母親の就労状況を家族形態別にみると、「ひとり親家庭」では就学前児童・小学校児童ともに「フルタイム(育休・介護休業中含む)」「パートタイム・アルバイト」と答えた方が7割を超えています。また、「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまでに就労したことがない」と答えた方は、「複合家族」より「核家族」の方が多くなっていることがわかります。



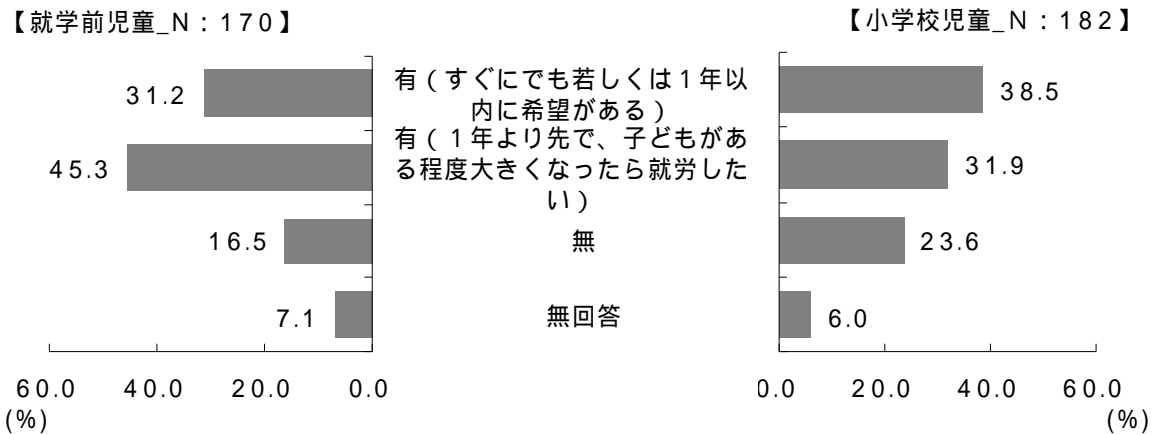
フルタイムへの転換希望

母親の就労状況で「就労している（パートタイム・アルバイト等）」と答えた方に、フルタイムへの転換希望をたずねると、「希望がある」「希望はあるが予定はない」と答えた方は就学前児童で約 4 割、小学校児童で約 5 割となっており、いずれも「希望はない」と答えた方より多くなっていることがわかります。



母親の就労希望

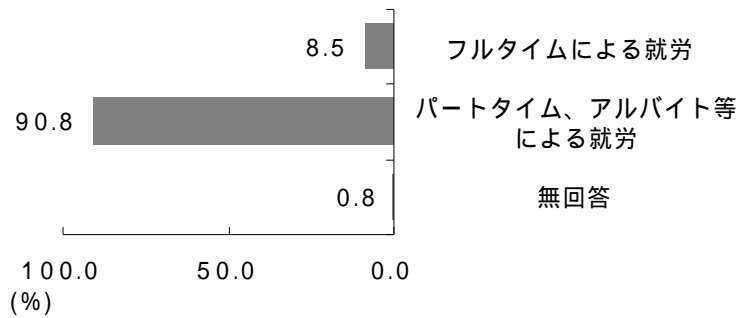
母親の就労状況で「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまでに就労したことがない」と答えた方に、就労希望をたずねると、「有（すぐにでも若しくは1年以内に希望がある）」「有（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」と答えた方は、就学前児童では約 8 割、小学校児童では約 7 割となっており、就労希望は高いことがわかります。



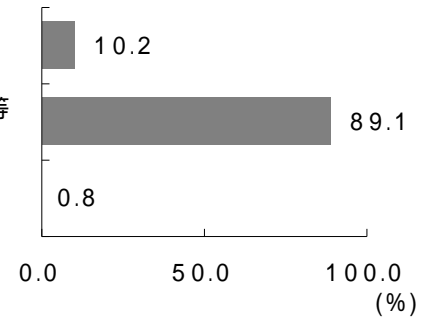
母親の希望する就労形態

母親の就労希望が「有(すぐにでも若しくは1年以内に希望がある)」「有(1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい)」と答えた方に、希望する就労形態をたずねると、就学前児童・小学校児童ともに「パートタイム、アルバイト等による就労」と答えた方が約9割を占めています。

【就学前児童_N:130】



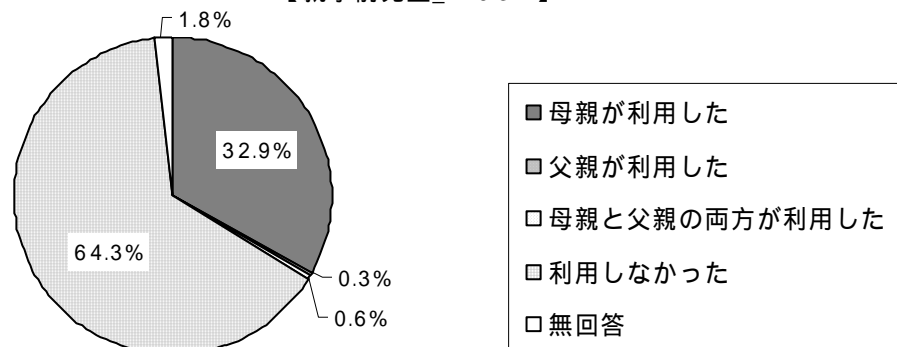
【小学校児童_N:128】



育児休業について

就学前児童を持つ保護者を対象に、育児休業制度の利用についてたずねると、「利用しなかった」と答えた方が約6割、「利用した(母親もしくは父親、または両方)」と答えた方は約3割となっています。

【就学前児童_N:934】

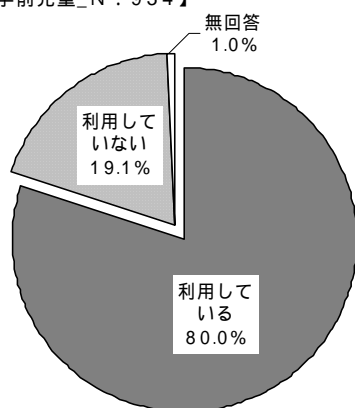


(4) 保育サービスについて

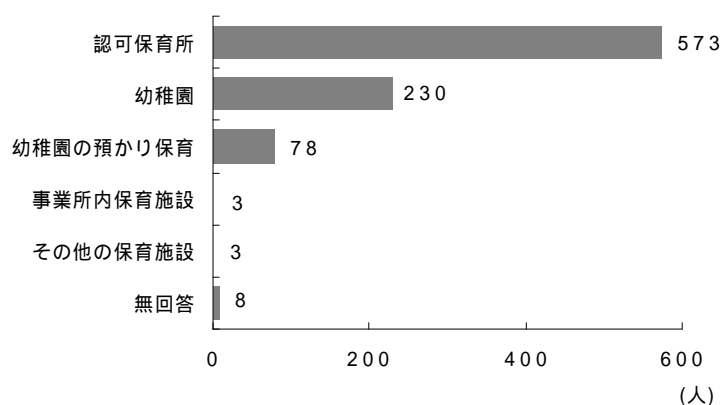
保育サービスの利用についてたずねると、「利用している」と答えた方は8割となっています。

保育サービスを「利用している」と答えた方に、利用している保育サービスについてたずねると、「認可保育所」と答えた方が最も多くなっており、次いで、「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」と答えた方が多くなっています。

【就学前児童_N：934】



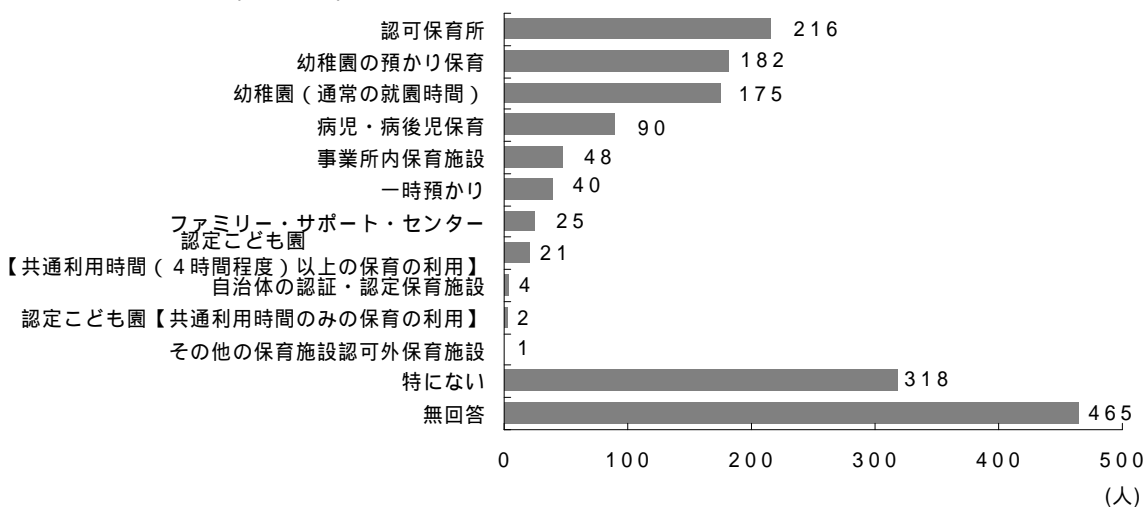
【利用しているサービス_N：258（複数回答）】



今後の利用意向・不足している保育サービス（複数回答）

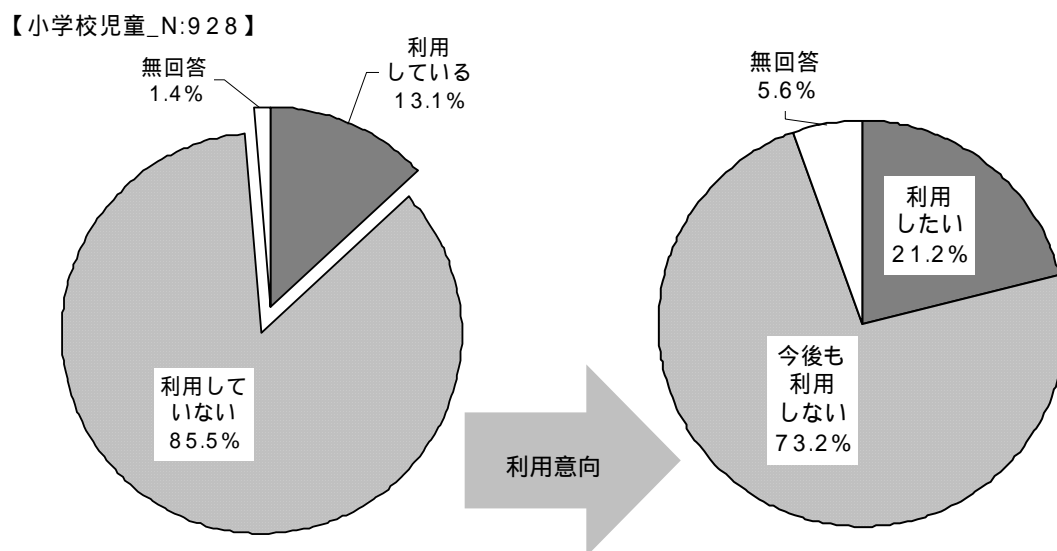
今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは（利用日数・回数や利用時間が）足りていないと思う保育サービスについてたずねると、「特になし」と答えた方が最も多くなっています。次いで、「認可保育」「幼稚園の預かり保育」「幼稚園（通常の就園時間）」の順となっています。

【就学前児童_N：934（複数回答）】



(5) 放課後児童クラブについて

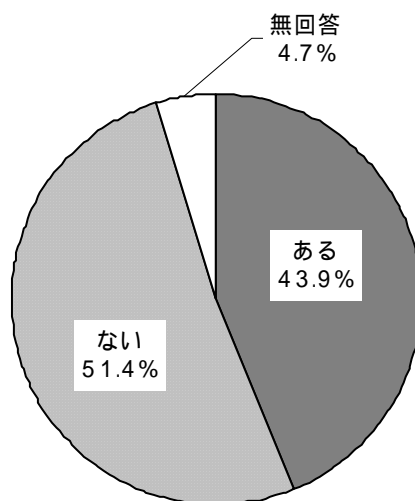
小学校児童を持つ保護者を対象に、放課後児童クラブの利用についてたずねると、約9割の方が「利用していない」と答えており、「利用していない」と答えた方に今後の利用意向をたずねると、「利用したい」と答えた方は約2割となっています。



小学校入学後の放課後児童クラブの利用意向

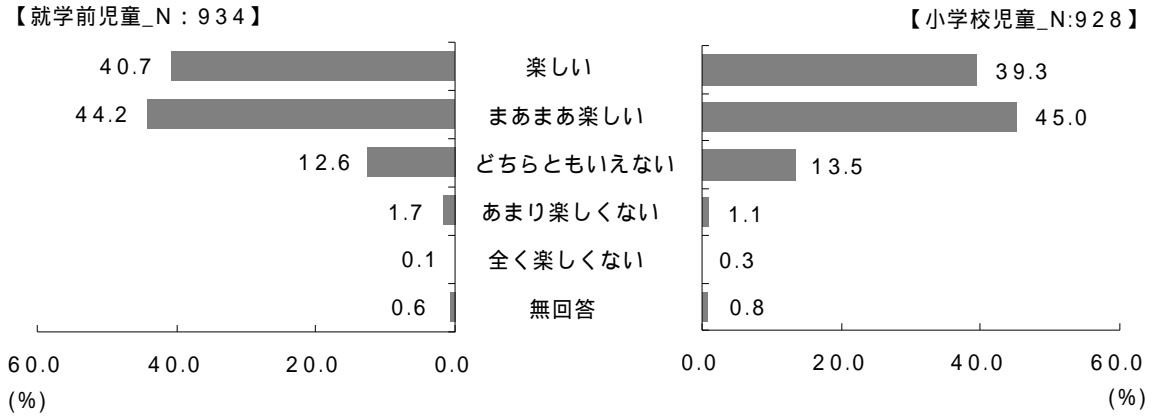
就学前児童を持つ保護者を対象に、小学校入学後の放課後児童クラブの利用意向をたずねると、「ある」と答えた方は約4割となっています。

【就学前児童_N:934】



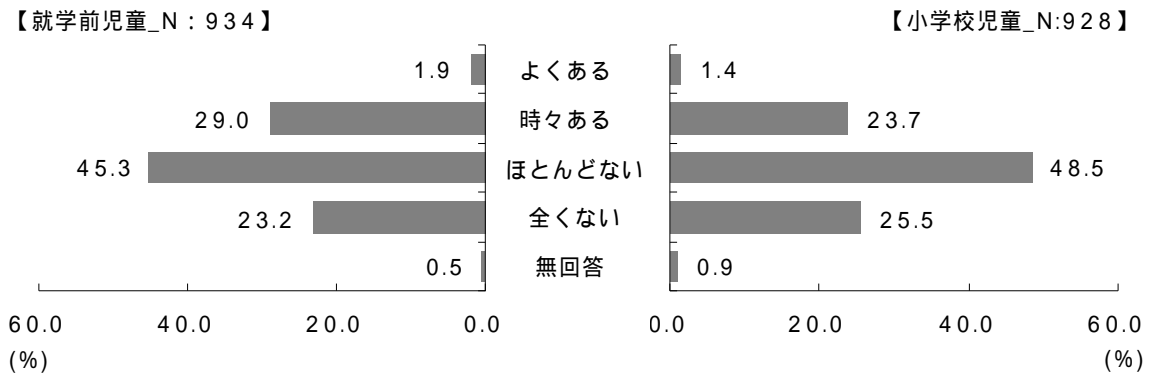
(6) 子育てについて

子育ては楽しいかたずねると、「楽しい」「まあまあ楽しい」と答えた方が就学前児童・小学校児童ともに8割を超えています。



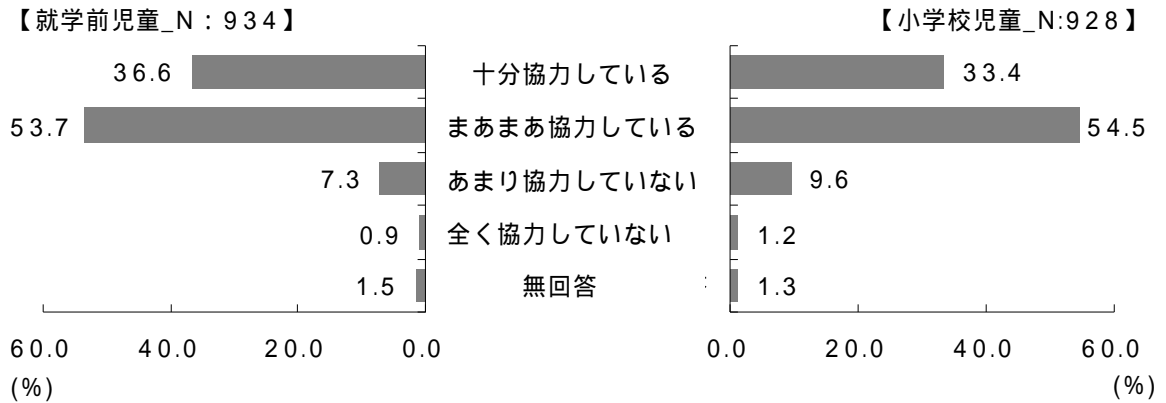
(7) 虐待について

子どもを虐待していると思ったことがあるかたずねると、就学前児童・小学校児童ともに「ほとんどない」と答えた方が最も多く、「全くない」と答えた方と併せると、約7割の方が虐待がないと答えていることがわかります。また、一方で「よくある」または「時々ある」と答えた方が3割いることから、虐待に関して注意が必要となっています。



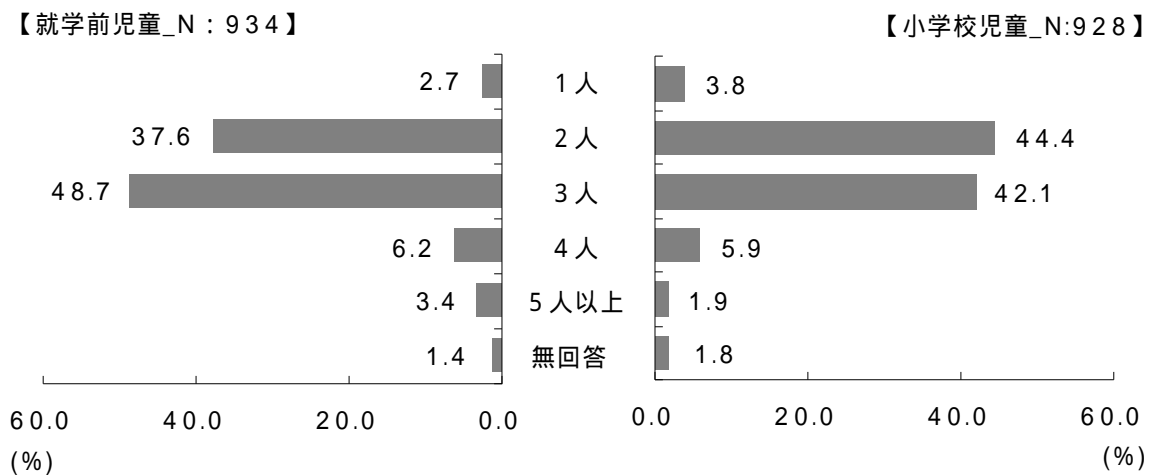
(8) 家族の協力について

家族で協力して子育てをしているかたずねると、就学前児童・小学校児童ともに「十分協力している」「まあまあ協力している」と答えた方が約9割となっており、家族間で協力して子育てをしている家庭が多いことがわかります。



(9) 理想の子どもの数について

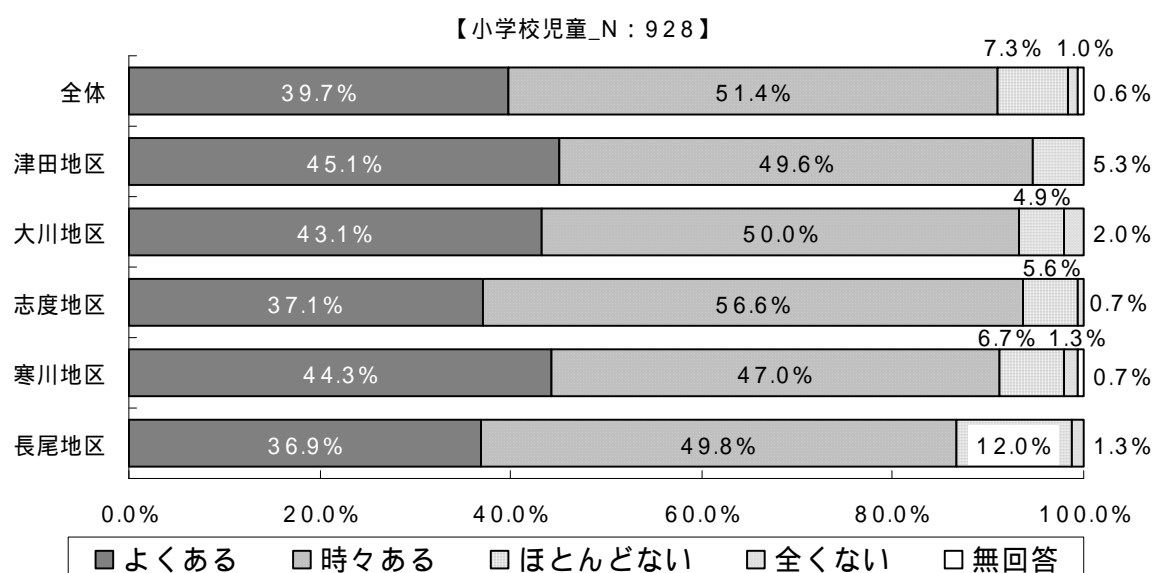
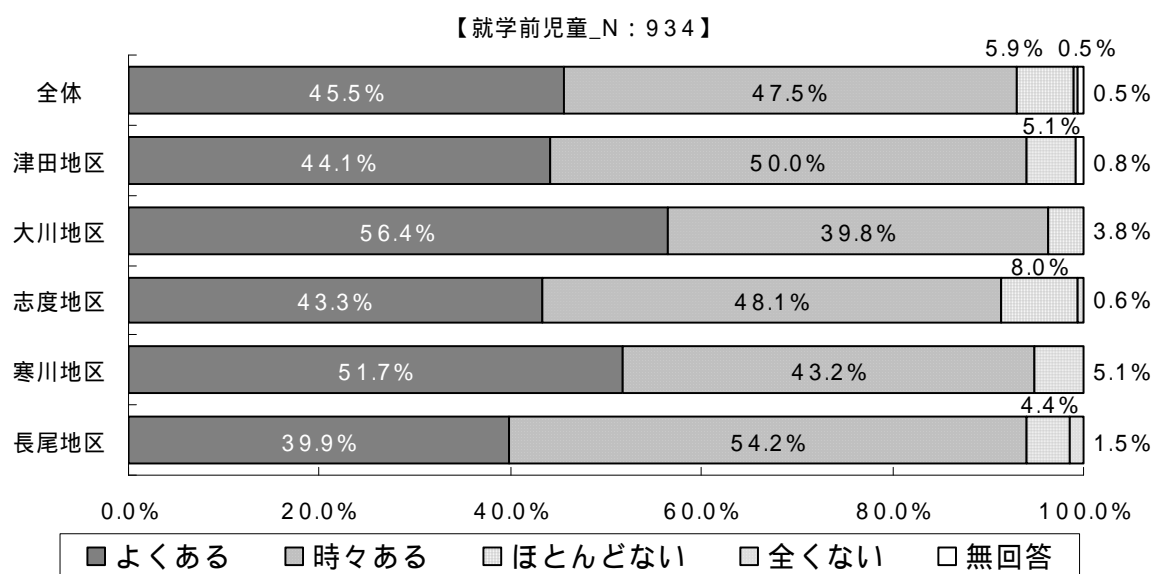
理想の子どもの数をたずねると、就学前児童では「3人」、小学校児童では「2人」と答えた方が最も多くなっています。



(1 0) 地域との関わりについて

地域の人から「子どもが大きくなったね」などと声をかけられることがあるかたずねると、全体では就学前児童・小学校児童ともに「よくある」「時々ある」と答えた方が約 9 割となっています。

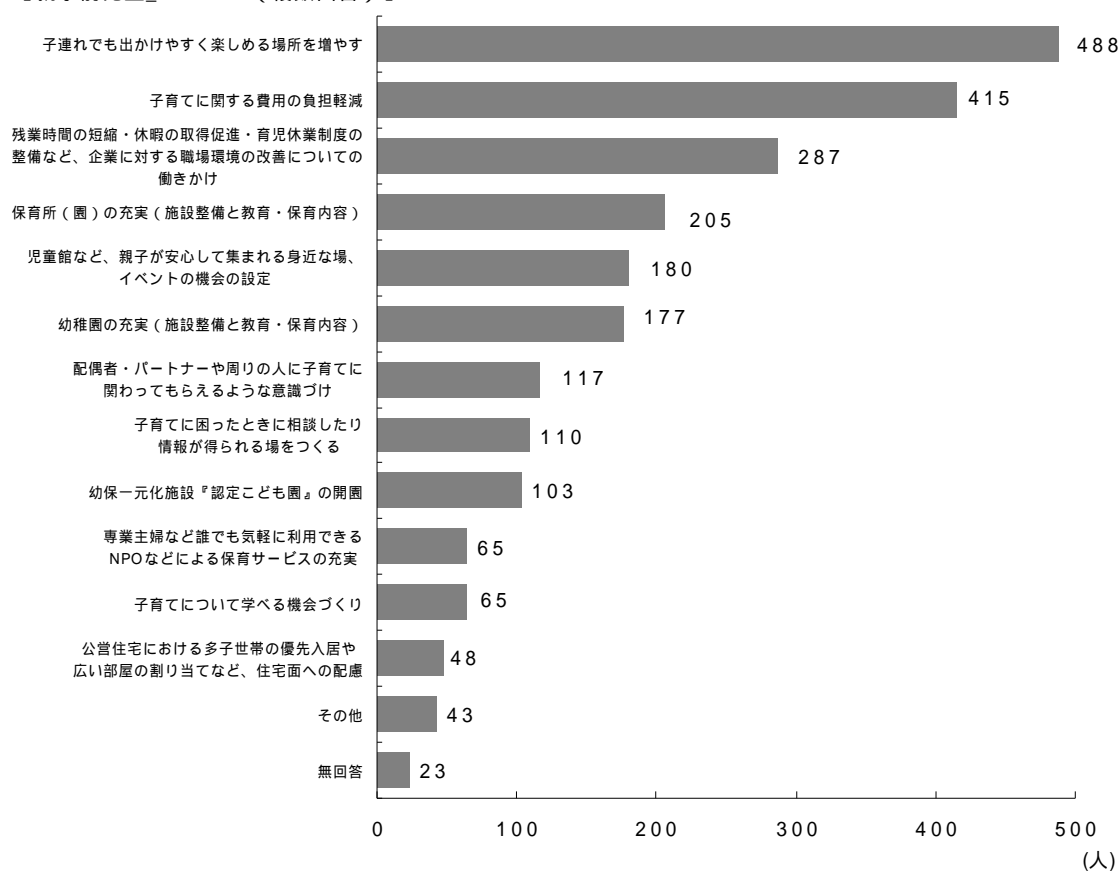
また、地区別に「よくある」と答えた方をみると、就学前児童では「大川地区」の約 6 割、小学校児童では「津田地区」の約 5 割が最も多くなっています。



(1 1) 行政サービスへの要望について

就学前児童を持つ保護者を対象に、子育て環境充実のために必要な支援策をたずねると、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やす」と答えた方が最も多くなっています。次いで、「子育てに関する費用の負担軽減」「残業時間の短縮・休暇の取得促進・育児休業制度の整備など、企業に対する職場環境の改善についての働きかけ」の順に多くなっています。

【就学前児童_N：934（複数回答）】



第3章 計画の基本的な考え方

1 将来像

『ゆるぎたるぎで みんなで子育て のびのび育て さぬきっ子』

ゆるぎたるぎ（讃岐地方の方言）

臨機応変・融通し合うなどの意味。「ゆる気(ぎ)」は、ゆったりした気持ち、「足(た)る気(ぎ)」は、満足した気持ちということ。

2 基本理念

1 子どもの利益の最優先と主体的な育ちを支える環境づくり

すべての子どもが、家庭環境や障害の有無、国籍の違いなど、どのようなことによっても差別されることなく、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が保障される地域社会を構築していきます。

また、子どもの「生きる力」を伸ばしていくために、子どものもつ自主性、独創性や発想を大切に、子ども一人ひとりが自分の考えを述べ、参画できる環境づくりを進めます。

2 ゆったりとした気持ちで子育てできる環境づくり

子どもの成長にとって家庭はかけがえのない場所です。しかし、核家族化の進展などにより、親が家庭の中で孤立してしまうケースがみられるため、すべての親を対象に、様々な子育て支援サービスを受ける機会を提供していくことや、子育てに関する学習活動、交流活動への参加を促進し、ゆったりとした気持ちで楽しく子育てができるよう支援していきます。

3 子育て・子育てを地域全体で支える環境づくり

子育てを家庭だけでなく、社会全体で支えられるよう、子育てに対する地域社会の理解を深めるとともに、支えあいのしくみづくりや、子育て支援の基盤整備を進め、地域の子育て力を高めます。

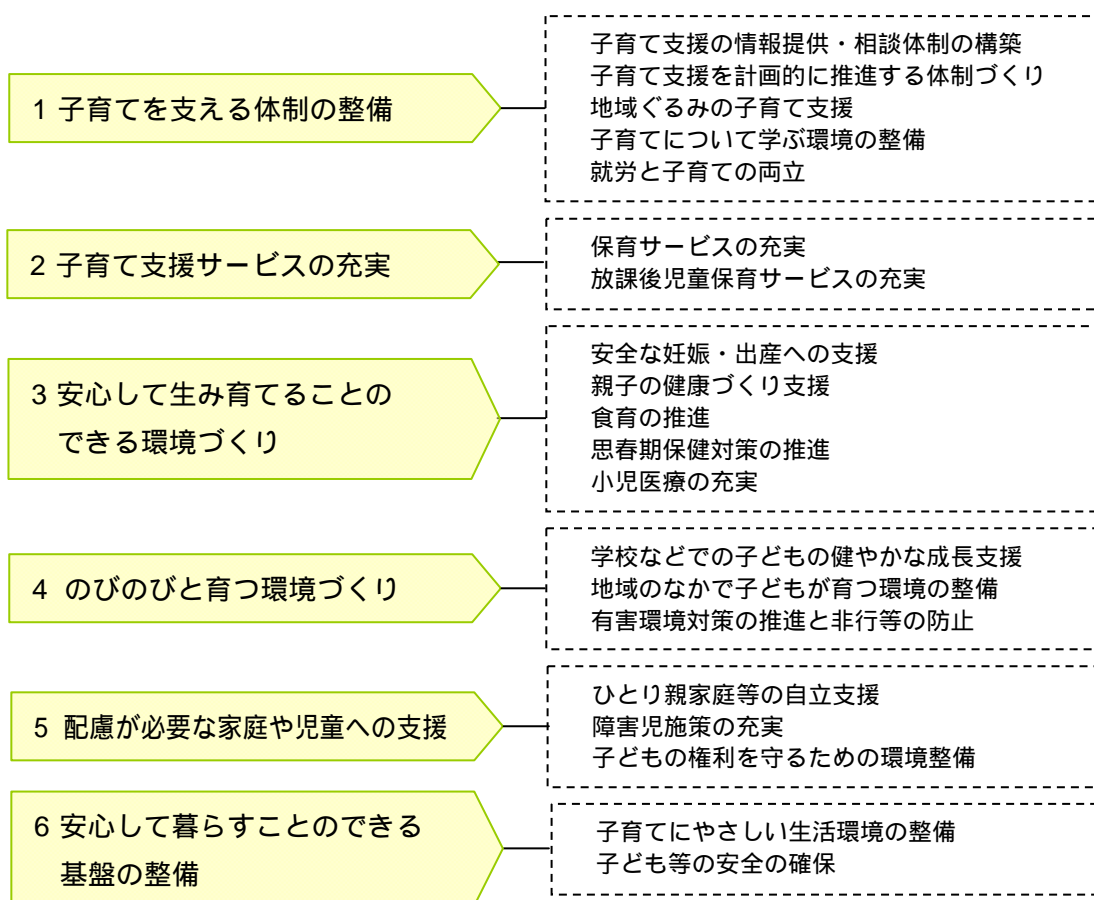
3 基本的視点

本計画は、次世代育成支援行動計画策定指針に規定されている9つの視点を十分に踏まえて策定します。

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1 子どもの視点 | 6 すべての子どもと家庭への支援の視点 |
| 2 次世代の親づくりという視点 | 7 地域における社会資源の効果的な活用の視点 |
| 3 サービス利用者の視点 | 8 サービスの質の視点 |
| 4 社会全体による支援の視点 | 9 地域特性の視点 |
| 5 仕事と生活の調和の実現の視点 | |

4 施策体系

前期計画で定めた将来像の実現をめざし、前期計画に引き続き「子育てを支える体制の整備」「子育て支援サービスの充実」「安心して生み育てることのできる環境づくり」「のびのびと育つ環境づくり」「配慮が必要な家庭や児童への支援」「安心して暮らすことのできる基盤の整備」の6つの柱を立て、事業を推進していきます。



第4章 施策の展開

1 子育てを支える体制の整備

市が中心となって子育て支援を総合的に展開していけるよう、情報・相談窓口の一元化などサービス提供基盤を整備するとともに、庁内外の関係者による委員会等を設置し、子育て支援を継続的・計画的に展開していきます。

地域が中心となって専業主婦家庭などを含むすべての子育て家庭の支援を行えるよう、地域活動団体のネットワーク化などを展開していきます。

また、子育てについて正しい知識を得たり、子育て中の親が交流しながら、相談しあい、学びあえるような機会の拡充を図ります。

さらに、子育てと仕事の両立が可能となるよう、働き方の見直しなども含めた就労支援、男性が子育てに参加しやすくなるための啓発などを推進していきます。

(1) 子育て支援の情報提供・相談体制の構築

子育て支援のしくみをつくる上で、重要となるのが情報提供体制と相談体制です。

しかし、子育てについてのアンケート調査結果では、「どのような情報があるのかわからない」「どこに相談してよいのかわからない」といった声が多く聞かれます。現状では、教育関係の情報は教育委員会、子育てサービスについては子育て支援課、母子保健関連は国保・健康課というように、子どもに関する情報や相談窓口が別々でわかりにくくなっています。そのため、情報提供については、情報の収集・提供のしくみをつくり一元化を図ります。

相談体制については、現在、課によって庁舎が分かれています。ひとつのところで相談ができるしくみ(ワンストップサービス)を検討していきます。さらに、将来的には、子育て支援に関する課・係をひとつにまとめていくことも視野に入れていきます。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
子育てを総合的に支援する拠点施設の整備	保健福祉センター開設	未開設	目標は定めたが、達成の見通しはない
地域子育て支援センターの整備	市内 5 か所	市内 3 か所	目標は定めたが、達成の見通しはない
子育て情報提供システムの整備	情報更新	情報更新	目標は達成しニーズにも対応している
子育てガイドブックの作成	更新版の作成・配布	更新版の作成・配布	目標は達成しニーズにも対応している
総合相談窓口の設置	窓口設置 継続・充実	未設置	目標は定めたが、達成の見通しはない

地域子育て支援センターの整備

身近な地域において子育てを支援する拠点として、現在3か所設置している地域子育て支援センターを順次拡充し、5か所への配置をめざします。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地域子育て支援センター事業	市内 3か所	市内 3か所	市内 4か所	市内 4か所	市内 5か所




子育て情報提供システムの整備と総合相談窓口の設置

子育て支援サービスは、民間・公共をあわせ多岐にわたっているため、情報をひとつにまとめて発信していきます。情報提供の方法としては、インターネット、広報紙、冊子などの配布が考えられますが、常に情報を更新できるという点ではインターネットが優れており、いつでも手元においてみることもできるという点では冊子などの紙媒体の方が優れています。それぞれに一長一短があるため、両者を組み合わせながら情報提供を行っていきます。

また、情報提供だけでは、内容の理解につながらない可能性も高く、またサービスを選択する段階において不安も生じやすいため、適切なアドバイスや調整も行えるよう、総合相談窓口を設置します。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育て情報提供システムの整備	継続・充実 				
子育てガイドブックの作成	更新版の配布 				
総合相談窓口の設置	設置・充実 				

(2) 子育て支援を計画的に推進する体制づくり

次世代育成支援を総合的・計画的に推進していくためには、子どもにかかわる多様な事業を総合的に調整し、計画的に推進していく必要があります。

庁内の子育て施策について、情報の共有・事業調整・連携を図るために庁内連絡会議を定期的で開催します。また、計画の推進・評価組織として関係機関や関係団体等の代表からなる「さぬき市次世代育成支援推進協議会」を設置します。


事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
「さぬき市次世代育成支援推進協議会」の設置・開催	委員会年4回 分科会随時開催	委員会2回開催	目標は達成しニーズにも対応している
次世代育成庁内連絡組織の設置・開催	組織設置・随時開催 継続・充実	未実施	目標は定めたが、達成の見通しはない
子育て委員会の設置・開催	5地区	未実施	目標は定めたが、達成の見通しはない
子育て支援総合コーディネーターの配置	継続的に 2名配置	相談員配置	目標は達成しニーズにも対応している

「さぬき市次世代育成支援推進協議会」の設置・開催

次世代育成に関する政策を、総合的・計画的に推進・評価し成果をあげていけるよう、保健福祉事務所、児童相談所など関係機関や保健・医療・福祉・教育等の専門家、ボランティア団体、市民活動団体、事業所など幅広い関係者の参画による定期的な会議を開催します。

年次計画

子育て支援課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
「さぬき市次世代育成支援推進協議会」の設置・開催	委員会 年2回実施	継続・充実 			

次世代育成庁内連絡会議の開催

次世代育成に関する情報交換や課題の共有化、子どもに関する事業の調整を図るため、定期的に会議を開催します。

年次計画

子育て支援課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
次世代育成庁内連絡会議の開催	随時開催	継続・充実 			

子育て支援総合コーディネーターの配置

子育て支援サービス情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置します。「子育て支援総合コーディネーター」は、インターネット等を活用したサービス利用者への情報提供、ケースマネジメント、利用援助等の支援を行うことにより、サービス利用の円滑化を図ります。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育て支援総合コ-ディネ-タ-の配置	継続的に2名配置 				

(3) 地域ぐるみの子育て支援

さぬき市も昔に比べると近所づきあいや地域の交流が少なくなってきています。かつては大家族が多く、兄弟姉妹や隣近所の小さな子どもの世話をしたような体験をもつ人も多くいましたが、少子化社会に育った世代では、自分の子どもが初めて抱く赤ちゃんであったり、世話をする赤ちゃんということも珍しくありません。

初めての子育てであることと、地域の交流が希薄化しているということで、子育てで孤立化してしまいがちですが、それを防ぐためにも地域での見守り活動や子育て支援が大切となります。また、子どもの育ちに応じて、親と子どもが学んだり、同じ悩みや不安をもつ親同士が交流していくことも重要となります。

地域で支えあうしくみとしては、ファミリー・サポート・センターがその代表的なものです。これは、住民がサービス提供者であり、また利用者になるもので、両方会員という形で、預ける・預かるの両方を行う会員もいます。この事業の周知を図り、利用を促進していきます。また、子育てボランティアグループも一時預かりなどを行っており、子育て中の親が自分の時間を持つことで、普段できない用事を済ませたり、リフレッシュできるなどの効果がみられます。

交流活動としては、就学前の子どもをもつ親子のサークルとして母子愛育会があり、地区ごとに特徴のある活動を展開しています。また、小学生になると子ども会活動がはじまります。

今後も、地域における子育て支援への機運を高めながら、子育て関係団体のネットワーク化、子育てボランティアの育成など、地域ぐるみの交流・子育て支援活動を展開します。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
子育て委員会の設置・開催(再掲)	5地区	未実施	目標は定めたが、達成の見通しはない
子育てボランティアの支援・育成事業	継続・充実	各種事業の実施	目標は達成しニーズにも対応している
さんさん在宅支援サービスの支援	利用促進	援助件数 269 件	目標は達成しニーズにも対応している
ファミリー・サポート・センターの設置検討	1か所設置	1か所設置	目標は達成しニーズにも対応している
子育てサークルの支援	母子愛育会への支援の継続・充実	母子愛育会への助成	目標は達成したがニーズには対応していない
保育所における地域活動事業の支援	地域活動事業への支援の継続・充実	20年度で助成終了	目標は達成しニーズにも対応している
つどいの広場事業	モデル事業を検証し拡充	0か所	目標は定めたが、達成の見通しはない

地域ぐるみ子育ての推進

地域の児童委員等がすべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業として平成21年度から実施している「こんにちは赤ちゃん事業」を引き続き実施します。

さらに、「働いている」「働いていない」に関わらず、子育てをしている人がリフレッシュしたり、用事を済ませたりするために一時的に子どもを預けることができる市民相互援助型サービスを充実します。現在、市社会福祉協議会に運営委託している「ファミリー・サポート・センター事業」の利用を促進していきます。

また、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者となる子育てボランティアの育成に努めます。

年次計画

子育て支援課・社会福祉協議会

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育てボランティアの支援・育成事業	支援・育成の継続・充実 →				
ファミリー・サポート・センターの運営	利用促進 →				
こんにちは赤ちゃん事業の実施	児童委員等による訪問 →				

子育て中の親子の交流促進

マタニティ学級や乳幼児健診、家庭教育学級などを通じて、子育て中の親同士が知り合い、交流するきっかけとなる場を設けていきます。

さらに、母子愛育会をはじめとした子育てサークル等の活動を促進し、子育て中の母親等の子育て不安の解消に努めます。

年次計画

子育て支援課・国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育てサークルの支援	母子愛育会等への支援の継続・充実 →				

(4) 子育てについて学ぶ環境の整備

少子社会に育った世代では、自分の子どもが初めて抱く赤ちゃんであったり、世話をする赤ちゃんということも珍しくありません。子育てについては、インターネットや雑誌などを通じて様々な情報を得ることができます。しかし、情報が多いためにかえって不安を引き起こしている場合も少なくありません。

そのため、子育てに関して正しい知識を得たり、同じ悩みをもつ親同士の交流の機会ともなる学びの場づくりを行います。

子育ては父親の参加も重要となります。さぬき市では、母子愛育会の活動に父親の積極的な参加もみられるなど、父親の参加が増えてきているため、今後も父親に対しても学習機会の提供に努めます。また、保育所や幼稚園が、子育てに関する専門性を生かした学習の場や情報提供の場として活用されるよう支援していきます。

さらに、将来、親になる中高生に対しても、子育ての喜びや楽しさを知ってもらうための取り組みを推進します。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
子育てに関する講演会・研修会の開催	随時開催	研修会の開催	目標は達成しニーズにも対応している
家庭教育学級の充実	継続・充実	講演会、座談会、教育相談等の実施	目標は達成しニーズにも対応している
男女共同参画社会の実現	男女共同参画社会計画の推進	講演会等の実施、推進協議会の開催など	目標は達成しニーズにも対応している
赤ちゃんふれあい体験教室	実施校の拡充	4回実施	目標は達成しニーズにも対応している

子育てに関する意識啓発の推進

市民が子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、講演会や研修会等の開催により、子育てに関する意識啓発等を推進します。

年次計画

子育て支援課・国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育てに関する講演会・研修会の開催	講演会・研修会の随時開催				



家庭教育学級の充実

子育て家庭が抱えている悩みやニーズは、子どもの発達段階によって異なるため、保育所や幼稚園、小学校と連携を図りながら、育児関連講座の充実や家庭教育学級の開催等、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を充実させていきます。

また、男女平等意識や男女共同参画意識の普及定着を図るための啓発事業を推進していきます。

年次計画

生涯学習課 政策課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
家庭教育学級の充実	講演会、座談会、教育相談等の継続実施 				
男女共同参画社会の実現	講演会、推進協議会の継続実施 				


次世代の親の育成

次代の親となる世代が、子どもを育てる喜びを知り、いのちや家庭の大切さを理解できるよう、各中学校から保育所、幼稚園などに出向き、ふれあい体験学習を行っています。

今後は、保健分野の学習（保健師の同行により実施）も取り入れた「赤ちゃんふれあい体験学習」の実施校を拡充していきます。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
赤ちゃんふれあい体験教室	実施校の拡充 				

(5) 就労と子育ての両立

働いている女性は、出産の際に一時的にせよ職場から離れなければならない、働き続けたい人にとって、出産は人生設計の大きな転換期になるものです。就労と子育てを両立させていくためには、保育所や放課後児童クラブの充実、市民参加型の預かり保育など、多様な保育サービスを充実するとともに、企業に対する育児休業取得等の啓発などを進め、働きながら子育てをすることへの理解を深めていきます。

また、男女共同参画社会の理念に沿い、男女の役割分担意識を無くすことや、男女が共に子育ての責任を果たしていくことにより、女性のみにより子育ての負担がかからないよう啓発していきます。


事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
育児・介護休暇制度の普及啓発	広報紙等を通じた啓発 継続・充実	広報紙等を通じた啓発	目標は達成していない が達成の見通しはある
男女共同参画社会の実現（再掲）	男女共同参画社会計画の推進	講演会等の実施、推進協議会の開催など	目標は達成しニーズにも対応している

仕事と子育ての両立の支援（各種制度の普及啓発）

公共職業安定所など関係機関と連携を図り、事業所における育児・介護休業制度の普及と制度を活用しやすい職場環境づくりを促進します。また、出産や育児のために退職した人で再就職を希望する人に対しては、関係機関と連携して、国の再雇用促進給付金制度の活用による再雇用の支援に努めます。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
育児・介護休暇制度の普及啓発	広報紙等を通じた啓発を継続・充実 				


働き方の見直し等

子育て家庭における働き方と子育てのあり方について、男女共同参画の観点から見直し、男女共に子育て参加に取り組めるよう、意識の啓発を図ります。特に、父親が子育てに参加しやすくするためには、働き方の見直しが必要なことから、子育て家庭に配慮した取り組みを企業へ働きかけていきます。

また、マタニティ学級や家庭教育学級などへの父親の参加を促していくことや、父親向けの講座の開催などにより、男性の子育て参加の意識を高めていきます。

年次計画

政策課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
男女共同参画社会の実現（再掲）	講演会、推進協議会の継続実施 				

2 子育て支援サービスの充実

子育てを支援するため、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育などの充実に努めていきます。また、保育所と幼稚園、児童館の役割分担と連携のあり方について検討し、必要な保育サービスを確保していきます。さらに、就学後の保育の充実を図るため、放課後児童クラブ活動を拡充していきます。

(1) 保育サービスの充実

保育サービスは、通常保育をはじめ、乳児保育、延長保育、休日保育、一時預かり、障害児保育などを実施しています。今後、量的な充足とともに、質の向上をめざしていく必要があります。

量的には、全国的な傾向として待機児童の増加が課題となっていますが、さぬき市では待機児童ゼロの状態となっています。ただし、公立保育所では、3歳児までの保育が中心で、4・5歳児は幼稚園に移行し、幼稚園の預かり保育を利用して補完している状況もみられます。しかし、4・5歳児も継続して受け入れていく体制を整えることが保育所本来の姿であるため、今後、保育所と幼稚園のあり方、役割分担等を検討していきます。

現在高松市に委託して同市立はらこどもセンターにて実施している病後児保育については、病児保育も含めて市民病院での実施を検討します。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
保育所検討組織の設置	検討結果に基づき保育形態を変更	組織設置について検討	目標は達成していないが達成の見通しはある
保育所民営化	9か所中2か所を段階的に民営化	未実施	目標は定めたが、達成の見通しはない
専任保育士の配置	民営化予定の保育所に配置	未実施	目標は定めたが、達成の見通しはない
総合施設の整備事業 (幼保一元化の検討)	国の方針を受けて市の方針を決定	寒川こども園でモデル的に実施	目標は達成したがニーズには対応していない
保育士資質向上事業	指導保育士の配置 (毎年1名配置)	未実施	目標は定めたが、達成の見通しはない
第三者評価制度の導入検討	試行実施	「第三者苦情評価制度」として実施	目標は達成したがニーズには対応していない
保育所施設整備事業	民間・公立(志度東保育所)保育所施設整備	2か所(公私1か所ずつ)	目標は達成していないが達成の見通しはある

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
通常保育事業	14 箇所 定員：1,010 人	12 箇所 935 人	目標は達成しニーズにも対応している
うち乳児保育	14 箇所 定員：100 人	12 箇所 1,169 人	目標は達成しニーズにも対応している
延長保育	8 箇所 定員 40 人	8 箇所	目標は達成しニーズにも対応している
休日保育	1 箇所 定員 10 人 年間延利用者 480 人	1 箇所	目標は達成しニーズにも対応している
特定保育	1 箇所 定員 20 人 年間延利用者 2,880 人	0 箇所	目標は定めたが、達成の見通しはない
幼稚園における年間保育（預かり保育）の実施	7 園で預かり保育の実施 継続・充実	7 園	目標は達成しニーズにも対応している
一時預かり	3 箇所 定員 15 人	3 箇所	目標は達成しニーズにも対応している
幼稚園における一時保育の実施	7 園で預かり保育の実施 継続・充実	7 園	目標は達成しニーズにも対応している
病後児保育	平成 19 年度から 市民病院もしくは 市内の病院で事業開始 1 箇所 定員 4 人	1 箇所 (高松市立はら こどもセンター)	目標は達成したがニーズには対応していない
障害児保育	希望者に対応し、指定保育所で常時受け入れられるよう体制を整備	3 箇所	目標は達成しニーズにも対応している
短期預かり支援事業（ショートステイ）	市外施設（2 箇所）に委託実施	市外施設（2 箇所）	目標は達成しニーズにも対応している
夜間養護事業（トワイライトステイ）	市外施設（2 箇所）に委託実施	市外施設（2 箇所）	目標は達成しニーズにも対応している
産前産後支援ヘルパー派遣の検討	試行結果を踏まえ実施検討	今後検討	実施せず ・ その他

保育サービスの提供体制の見直し


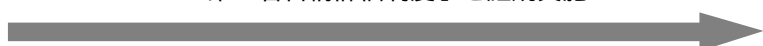
現在、3歳児までの保育が中心の保育所については、4・5歳児まで保育できるよう検討・調整していきます。ただし、現状では保育所、幼稚園、児童館の預かり保育（4歳、5歳児）の3つによって需給バランスが保たれているため、保育所、幼稚園、児童館など関係者による検討組織を設置し、段階的に変更していけるよう検討していきます。

また、現在、厚生労働省と文部科学省の合同審議会において、就学前の保育・教育のあり方について検討が行われています。この結果を踏まえ、保育所、幼稚園の保育サービス、幼児教育の内容を検討していきます。併せて、公立保育所の再編も検討していきます。

さらに、サービス利用者の満足度を高めるため、保育サービスに関する第三者評価制度についても検討し、試行実施と段階的に導入することを検討していきます。

年次計画

子育て支援課

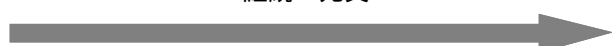

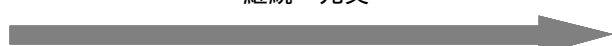
事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育所検討組織の設置	組織設置について検討	検討結果に基づき保育形態を変更 			
第三者評価制度の導入検討	「第三者苦情評価制度」を継続実施 				

通常・延長保育等の充実

通常保育、延長保育については、利用者のニーズを踏まえながら充実していきます。また、働く形態の多様化に対応していくために、引き続き休日保育を実施していきます。

年次計画

子育て支援課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
通常保育	継続・充実 				10か所 定員1,190人
延長保育	継続・充実 				10か所 定員50人
休日保育	継続・充実 				1か所 定員10人

幼稚園における年間保育（預かり保育）の実施

市内の幼稚園（11園）において預かり保育を実施します。当面の間、希望者が15名に満たない園においては他園との調整を図り実施します。

年次計画

学校教育課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
幼稚園における年間保育（預かり保育）の実施	預かり保育の実施継続・充実 				

一時預かりの充実

冠婚葬祭などの用事や、リフレッシュしたいときなどに保育所において一時的に子どもを預かる一時預かり事業を引き続き実施します。

年次計画

子育て支援課



事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一時預かり	継続実施 				3か所 定員15人

病児・病後児保育の実施

子どもが病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間に一時的に預かる病後児保育の実施について、当面高松市立はらこどもセンターでの実施を継続するとともに、病児保育を含めて市民病院での実施を検討します。

年次計画

子育て支援課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
病児保育	実施検討・準備		1か所で実施 		
病後児保育	1か所で継続実施 				

障害児保育の充実

障害のある子どもの受け入れを引き続き 3 か所の保育所で実施します。

年次計画

子育て支援課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
障害児保育	3か所で継続実施 				

短期預かり支援事業（ショートステイ）の充実

保護者の就労・疾病等により家庭における養育が困難となった児童の短期預かり支援については、市外施設の協力を得て実施します。

年次計画

子育て支援課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ショートステイ	市外施設（2か所）に委託実施 				

夜間養護事業（トワイライトステイ）の充実

保護者の就労等により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合などに児童を預かるトワイライトステイ事業については、市外施設の協力を得て実施します。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
トワイライトステイ	市外施設（2か所）に委託実施 				

(2) 放課後児童保育サービスの充実

放課後児童保育サービス（放課後児童クラブ）については、現在、小学校3年生までを対象に、放課後から午後6時まで実施しています。

実態調査の結果をみると、対象学年の引上げや利用時間の延長などに対する要望があげられています。また、「祖父母が同居していると利用できないのは困る」など利用要件に対する要望などの声も寄せられており、働きながら安心して子育てができるよう対応を検討していきます。

また、実施場所については、志度放課後児童クラブは小学校内、それ以外は児童館などの施設を利用して実施しています。児童館に対しては、「一般児童の利用を拡充してほしい」などの要望も寄せられているため、放課後児童クラブの実施場所について検討していきます。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
放課後児童クラブの充実	7か所 定員370人	7か所	目標は達成しニーズにも対応している
放課後児童クラブの運営体制の検討・整備	受け入れ対象年齢の拡充の検討、実施場所の検討など	今後検討	目標は達成しニーズにも対応している



放課後児童クラブの充実

両親の就労等により、昼間保護者が不在となる小学校低学年の児童のニーズに適切に対応できるよう、放課後児童クラブの定員枠の確保に努めます。また、実施場所について、学校の敷地や空き教室等の利用の可能性も含め検討していきます。

放課後児童クラブの運営に当たっては、その充実を図るため、保護者との連携を密にしていくとともに、研修等の実施による指導員の資質の向上に努めます。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
放課後児童クラブの充実	7か所で継続実施 				
放課後児童クラブの運営体制の検討・整備	運営体制の検討・整備 				

3 安心して生み育てることのできる環境づくり

安心して妊娠、出産、育児ができ、母子ともに健やかな生活が送れるよう、保健、医療、福祉の体系的な実施を図ります。

また、子どもの食生活の乱れが生活全体への影響を及ぼすことから、食育を推進し、規則正しい生活習慣を確立していきます。

さらに、思春期には、生活習慣に加え、心や性の問題、喫煙・飲酒・薬物の害など、健康問題も多様化することから、学校、家庭、地域が一体となり取り組みを進めていきます。

(1) 安全な妊娠・出産への支援

安心して妊娠・出産することができるように、医療面、健康面、精神面での支援を行います。安全な出産に向けたきめ細やかな健康管理への支援が行えるよう「母子健康手帳」「母子保健ガイドブック」の活用を促進するとともに、医療面から母体の安全を確保するために妊婦健康診査を充実します。また、妊娠中は精神的にも不安定になることが多いことから相談事業、訪問指導事業を充実することにより、妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するなど精神面での支援を行います。さらに、親になるための準備として、育児について学ぶ機会の確保が重要となることから、子育てについての知識・技術の習得や心構えなどを学ぶ機会として妊婦教室「マタニティ学級」を充実します。

また、不妊に悩む夫婦も増えており、不妊治療は経済的な負担も大きいことから、助成制度の周知を図ります。


事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
母子健康手帳、母子保健ガイドブックの活用促進	配布・活用促進	400冊交付	目標は達成しニーズにも対応している
妊産婦健康診査の充実	4回分の無料受診券の配布	5,320枚交付	目標は達成しニーズにも対応している
相談体制の充実	対面・電話等により随時実施	相談件数250件	目標は達成しニーズにも対応している
マタニティ学級の充実	学級の継続・充実	12回実施	目標は達成しニーズにも対応している
訪問指導の充実	初妊産婦の訪問指導を継続・充実	260回	目標は達成しニーズにも対応している
産前産後支援ヘルパー派遣の検討(再掲)	試行結果を踏まえ実施検討	今後検討	実施せず
不妊治療費助成事業の周知	事業周知	事業周知	目標は達成しニーズにも対応している

母子健康手帳、母子保健ガイドブックの活用促進

母子健康手帳の周知を図り、その有効活用を促進します。また、同時に配布している母子保健ガイドブックについても、適宜内容の見直しを行い充実していきます。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
母子健康手帳、母子保健ガイドブックの活用促進	配布・活用促進 				


妊婦健康診査の充実

妊娠中の母子の健康状態を定期的に診断するため、妊婦健康診査の周知を図り、受診の勧奨を行っていきます。

また、保健所や医療機関との連携を強化し、指導を必要とする妊婦の情報を収集して、的確に対応していきます。

年次計画

国保・健康課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
妊婦健康診査の充実	継続・充実 				

妊婦に対する相談体制の充実

妊娠中は精神的にも不安定になることが多いことから、母子健康手帳交付時や電話による相談、さらにマタニティ学級などあらゆる機会を活用して相談事業を行います。また、妊婦が抱える不安やニーズに的確に応じていけるよう指導内容の充実を図ります。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談体制の充実	対面・電話等により随時実施 				

妊婦を対象とした教室の充実

妊婦が安心して出産・育児に取り組めるよう妊婦教室「マタニティ学級」を充実します。また、歯科健康教育なども併せて実施するなど内容の充実を図ります。

母親が出産・育児への不安により孤立してしまわないためには、同じような状況の仲間がいることが大切です。妊婦教室には、仲間づくりの位置づけもあることから、より多くの方に参加してもらえよう周知の徹底を図ります。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
マタニティ学級の充実	学級の継続・充実 →				

妊産婦に対する訪問指導の充実

妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や妊産婦が抱える不安やニーズに的確に応じていけるよう、初妊産婦に対し実施している訪問指導の充実を図ります。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問指導の充実	初妊産婦の訪問指導を継続・充実 →				

不妊治療費助成事業の周知

不妊治療を行っている人に対し、費用助成について周知を図り、経済面での負担軽減を図ります。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
不妊治療費助成事業の周知	事業周知 →				

(2) 親子の健康づくり支援

親子の健康を守り、健康をつくるという観点から、健康教育、相談支援、心のケア、健康診査、訪問指導などの母子保健施策を充実します。

特に、乳幼児期には、子ども中心の生活が続ぎ、母親の生活が不規則になり体調を崩しやすい時期です。また、体調とともに、精神面にも悪影響を及ぼし、それが虐待などにつながる可能性もあるため、心身両面における健康づくり支援を強化していきます。






事業	平成 2 1 年度		評価
	目標	実績	
健康教育	各事業内容を毎年 検討・事業拡充	下記のとおり	目標は達成しニーズにも対応している
親子体操教室	1 回/年	親子のふれあい教室 3 回	
栄養教室実習	1 回/年	未実施	
おむすび教室実習	1 回/年	未実施	
カミカミ教室	歯科医 1 回/年 歯科衛生士 3 回/年	3 回	
こころと体のはぐくみ教室 ^{ベビーマッサージ}	3 回/年	6 回/年	
乳幼児相談	市内 5 か所の保健 センターで毎月 1 回開催	市内 5 か所の保健 センターで毎月 1 回開催	目標は達成しニーズにも対応している
子育て期の親に対する こころのケア	実施・継続・充実	各種事業の実施	目標は達成しニーズにも対応している
健康診査の充実	各健診受診率 90% を目指し継続実施	各健診受診率 90%達成	目標は達成しニーズにも対応している
乳幼児訪問	希望者全員に対し訪 問を継続・充実	300 件 (希望者全員訪問)	目標は達成しニーズにも対応している

健康教育の充実

育児や乳幼児の健康に関する知識を深め、正しい生活習慣の確立が図れるよう、乳幼児及び保護者に対する健康教育の充実を図ります。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
健康教育の充実	親子体操教室（1回/年）				
					
	栄養教室実習（1回/年）				
					
	おむすび教室実習（1回/年）				
					
	カミカミ教室（歯科医 1回/年、歯科栄養士 3回/年）				
					
	こころと体のはぐくみ教室ベビーマッサージ（3回/年）				
					
	実施内容を毎年検証し、事業を拡充していく。				


相談支援体制の充実

乳幼児の健康相談を乳幼児健康診査、新生児・乳幼児訪問など様々な機会を通じて行います。さらに、育児不安の相談にも、いつでも気軽に応じていけるよう、保健センターの窓口相談や電話相談などの体制を充実させます。

また、困難なケースへの対応や、虐待などを未然に防ぐためには、関係機関との連携が不可欠であるため、保健所や庁内他課との連携を強化し、指導内容の充実を図ります。

年次計画

国保・健康課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
乳幼児相談	市内5か所の保健センターで毎月1回開催				
					

子育て時期の親に対するこころのケア

虐待を事前に防ぐことや、ゆったりとした気持ちで子育てを行えるよう、親同士が悩みを打ち明ける「グループカウンセリング」や個別相談など、子育て中の親に対する心のケア対策を検討します。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育て期の親に対するこころのケア	各種事業の実施・継続・充実 				

健康診査の充実


乳幼児期は心身の発育・発達が急速に進む時期であり、定期的な健康診査と指導の効果が高いため、乳幼児健康診査、2歳児歯科健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の充実を図ります。

また、健康診査の受診率向上を図るため、未受診者に対して、再通知および電話、必要に応じて訪問による受診勧奨を行います。

また、健診は多くの親子が集まる場であるため、その場を活用して、日ごろの子育てに関する不安や悩み等に対する相談に応じていきます。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
健康診査の充実	各健康診査90%以上の受診率をめざし継続実施 				


訪問指導の充実

乳幼児訪問に関しては、妊娠届、出生届の活用を図りながら、訪問希望者のニーズに対応できる訪問指導の充実を図ります。

また、乳幼児健康診査の未受診者や健診結果等に心配のある乳幼児に対しては、必要に応じて訪問指導を行います。

年次計画

子育て支援課 国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
乳幼児訪問	希望者全員に対し訪問を継続・充実 				

(3) 食育の推進

「食育」とは、食べることを理解し、一人ひとりが自発的に食生活を営む力を育てること、それを実現しやすい食環境をつくり、それらを支援・推進することをさします。

朝食欠食などの食習慣の乱れが、生活全般のリズムの乱れにつながり、ひいては精神面にも悪影響を及ぼすこともあることから、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報の提供、食に対する自発的な取り組みを促進し、親子が望ましい食習慣を実践する力の育成を支援します。


事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
食育推進ネットワークの形成	ネットワークの形成・充実	食育推進連絡会等の開催	目標は達成しニーズにも対応している
食育の推進	継続・充実	各種事業実施	目標は達成しニーズにも対応している
生活習慣(食)改善事業の実施	継続・充実	各種事業実施	目標は達成しニーズにも対応している
たのしい保育所給食の推進(栄養士配置)事業	継続・充実	各種事業実施	目標は達成しニーズにも対応している

食育を推進するためのネットワーク形成

食育は地域が一丸となって取り組むことが有効であるため、食育に関係する団体等のネットワークを形成し、関係機関が協力・連携しあいながら食育を推進します。

年次計画

国保・健康課




事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食育推進ネットワークの形成	食育推進連絡会等の開催 				

食育事業の推進

食育事業を家庭、学校、地域において推進していきます。

年次計画

国保・健康課・学校教育課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
食育の推進	各種事業の継続実施 				
生活習慣(食)改善事業の実施	各種事業の継続実施 				
たのしい保育所給食の推進(栄養士配置)事業	各種事業の継続実施 				

(4) 思春期保健対策の推進

近年の急速な社会環境の変化により、子どもをとりまく環境は大きく変化し、特に思春期における喫煙・飲酒の問題、性の問題、食生活の乱れや生活習慣病の増加、心の問題など、児童生徒の健康問題は複雑・多様化してきています。そのため、保健教育や保健管理の充実が一層必要となっており、学校と地域の一体的な取り組みを進めていきます。

また、思春期のころから命の尊さ、親と子の絆や育児の大切さを学ぶ機会を提供することで、将来の健全な母性・父性の形成を目指します。


事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
思春期保健教育の充実	継続・充実	各種事業実施	目標は達成しニーズにも対応している
相談事業の充実	相談事業の充実と周知	各種事業実施	目標は達成しニーズにも対応している
赤ちゃんふれあい体験教室 (再掲)	実施校の拡充	4回実施	目標は達成しニーズにも対応している

思春期保健教育の充実

学校、地域団体、保健所等と連携し、児童生徒を対象とした、生活習慣・食生活習慣の改善、心や性の問題、喫煙・飲酒・薬物の害など、心身の健やかな発達を促すための啓発・学習活動を支援します。

年次計画

国保・健康課・学校教育課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
思春期保健教育の充実	各種事業の継続実施 				

相談事業の充実

思春期特有の相談に応じていくため、各種相談事業を関係機関とともに充実しています。また、あらゆる機会を通じて、相談事業の存在を子どもたちに知らせていきます。

年次計画

学校教育課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談事業の充実	各種事業の継続実施 				


次世代の親の育成（再掲）

次代の親となる世代が、子どもを生み育てる喜びを知り、いのちや家庭の大切さを理解できるよう、各中学校から保育所、幼稚園などに出向き、ふれあい体験学習を行っています。

今後は、保健分野の学習（保健師の同行により実施）も取り入れた「赤ちゃんふれあい体験学習」の実施校を拡充していきます。

年次計画

国保・健康課・学校教育課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
赤ちゃんふれあい体験教室 （再掲）	実施校の拡充 				

(5) 小児医療の充実

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、その基盤のひとつとなる小児医療体制の整備に努めます。


事業	平成 2 1 年度		評価
	目標	実績	
小児医療の充実	夜間急病診療室への支援	夜間急病診療室への支援	目標は達成しニーズにも対応している
医療費助成制度の充実	助成制度の継続・充実	乳幼児医療助成制度の実施	目標は達成しニーズにも対応している

小児医療の充実

さぬき市民病院において、大川地区医師会と協力して大川地区小児夜間急病診療室が運営されています。小児科(15歳まで)の救急患者を対象に1年365日、午後7時30分から午後11時30分までの診療が行われています。今後も、医師会との連携・支援により小児救急医療体制を充実します。

年次計画

市民病院


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小児医療の充実	夜間急病診療室への支援継続 				

医療費助成制度の充実

小児等の健康の維持及び健全な育成を支援するため、医療費自己負担分を助成する制度を引き続き行います。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
医療費助成制度の充実	乳幼児医療助成制度の継続・充実 				

4 のびのびと育つ環境づくり

学校、家庭、地域が連携を図り、子どもの主体性・創造性を伸ばしていける育ちの環境整備や、社会性を育てる体験活動などの参加機会を増やしていきます。

また、いじめ・不登校等への対応、子どもの居場所づくり、有害環境対策の推進などを図り、子どもの健やかな成長を支援していきます。

(1) 学校などでの子どもの健やかな成長支援

家族や兄弟姉妹の人数が減り、地域との関わりも希薄化するなか、さまざまな人との交流や体験の機会が減少し、子ども本来の自ら生きて育っていく力が弱まりつつあります。

このため、保育所、幼稚園、学校では、様々なことを体験し、学び、感じ、個性豊かに成長していける場として一層の充実を図ります。

また、学校・地域・家庭の連携を図った取り組みを強化していきます。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
総合施設の整備事業（幼保一元化の検討）（再掲）	国の方針を受けて市の方針を決定	寒川こども園でモデル的に実施	目標は達成したがニーズには対応していない
ふれあい交流事業の推進	世代間交流の継続・充実	各種事業の実施	目標は達成しニーズにも対応している
総合的な学習時間の充実	学習テーマ・内容の充実	学習テーマ・内容の充実	目標は達成しニーズにも対応している
国際理解教育の充実	JET(外国語指導助手)を毎年1名配置(複数名の配置に向け検討)	各種事業の実施	目標は達成しニーズにも対応している
校庭開放・空き教室の活用	学校支援ボランティアの組織化と校庭開放・空き教室の活用	放課後・土日における校庭・体育館の開放	目標は達成しニーズにも対応している
カウンセラーの配置	小学校・中学校各1校への配置 継続・充実	小学校・中学校各1校への配置	目標は達成しニーズにも対応している
心の相談員の配置	中学校への配置 (継続・充実) 小学校への配置(新規)	小学校・中学校各1校への配置	目標は達成しニーズにも対応している
適応指導教室の運営	教室運営の継続・充実	教室運営の実施	目標は達成していないが達成の見通しはある

幼児期における学び環境の充実

保育所や幼稚園での生活や体験は、就学前の子どもたちにとって、初めての集団生活の場であり、非常に重要な意味を持っています。そのため、個性を育む学びの場として、地域の特性や各園の特色を生かした活動を支援していきます。

また、未就園児を含めた親子が気軽に遊び、ふれあい、子育てに関する情報を交換する場や機会を提供し、家庭の悩みの相談に応じるなど、子育てを支援する活動の促進に努めます。

さらに、世代を超えた交流を幼児期から体験できるよう、老人ホームの訪問などによるふれあい交流、世代間交流を推進します。

これまで幼稚園と保育所は、異なる制度のもとで幼児の保育・教育に関わってきましたが、国で検討されている内容もふまえ、幼稚園と保育所が連携を図りながら就学前の子どもがスムーズに小学校生活に移行できるようなしくみを検討していきます。

年次計画

子育て支援課・学校教育課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ふれあい交流事業の推進	各種事業の継続実施				

一人ひとりの個性を伸ばす学び環境の充実

学校は、学問を学ぶ場であるとともに、クラスメイトや学年を超えた交流などを通じて社会性を育む大切な場です。そのため、一人ひとりの能力・適正に応じた学習を進め、自ら学び自ら考える力を身につけられるよう、きめ細かな学習指導や指導方法の一層の工夫・改善に努めます。また、人を思いやることのできる心豊かな学びの場としての環境づくりを進めます。

そのため、自然や地域社会とのふれあい、ボランティア、健康、環境、情報、国際理解等の分野を取り入れた創意ある教育課程の編成と総合的な学習時間への取り組みを推進します。特に、体験的な活動を通して「生きる力」の育成を図ります。

年次計画

学校教育課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合的な学習時間の充実	学習テーマ・内容の充実				
国際理解教育の充実	各種事業の継続実施				

学校・家庭・地域の連携の強化（開かれた学校づくり）

学校・家庭・地域が互いに情報交換を行うなかで連携を深め、次代を担う子どもの健やかな心身の育成を図るため、学校支援ボランティアなどの協力を得て学校施設の開放を進めます。

年次計画

学校教育課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
校庭開放・空き教室の活用	放課後・土日における校庭・体育館の開放 				

いじめ・不登校等への対応




子どもが地域社会の人とのかかわり続けながら成長していく過程では、ときにいじめや差別が起きてしまい、不登校や悲惨な事件につながってしまうことがあります。こうしたことへの対応として、悩みや不安を抱える子どもの早期発見や救出、カウンセリングを含めたプログラムの構築などを充実していく必要があります。

市では、不登校傾向を示す児童生徒に対し、適応指導教室を核とした教育相談体制の充実を図った復学支援を図るとともに、悩みを持つ児童生徒が気軽に相談できるよう養護教諭による対応をはじめ、専門のカウンセラーの配置により対応しています。

今後も、いじめ、少年非行や不登校の問題に対応するために、専門的な相談員やカウンセラーを配置し、適切に指導・助言ができる体制や地域との協力体制を整備します。また、心の相談員の配置を強化し、県配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら児童生徒の悩みや課題に対応します。

年次計画

学校教育課・少年育成センター

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
カウンセラーの配置	小学校・中学校各1校への配置継続・充実 				
心の相談員の配置	小学校・中学校各1校への配置継続・充実 				
適応指導教室の運営	教室運営の実施 				

(2) 地域のなかで子どもが育つ環境の整備

子どもたちの地域活動としては、親子で楽しむ活動を行っている母子愛育会や、就学後の子どもたちの様々な交流、体験機会を提供している子ども会活動などがあります。

また、子どもたちの居場所としては、公園、児童館、図書館、地域子育て支援センター、学校（校庭）などがあります。しかし、都市化の進展や犯罪、交通事故が増加するなかで、子どもが安全に安心して遊ぶことのできる場所も少なくなっています。こうした状況のなか、アンケート調査結果には、子どもたちの居場所づくりに対する要望が多数みられ、ハード・ソフト両面での支援が求められています。

子どもたちは、自然とのふれあいや体験を通じて、また、異年齢での集団遊びや世代間の交流を通じて様々なことを学びます。大人たちの責務は、そのような多様な場や機会を提供し、子どもたちが様々な体験や交流の機会をもてるよう配慮していくとともに、それを押しつけるのではなく、子どもたちが自分の意思で選択し、参加していくこと、そして、単に、与える、与えられるの関係にならないよう、企画の段階から子どもたち自身の参加や子どもたちの意見も踏まえていくことも大切となります。

また、ハード面の整備だけでなく、地域の協力を得て、見守り活動の展開による学校の校庭開放など、ソフト面での取り組みも重要であり、ハード・ソフト両面から総合的に子どもの居場所づくりを検討していきます。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
子どもの参加による体験プログラムの企画と実施	継続・充実	こども科学教室の実施	目標は達成したがニーズには対応していない
親子教室等の休日活動プログラムの充実	親子教室の開催 (参加者の声を踏まえ教室数の増加、内容の充実)	親子教室の開催	目標は達成したがニーズには対応していない
生涯学習・生涯スポーツ環境の整備	学習メニュー・活動メニューの継続・充実	各種教室の開催等	目標は達成したがニーズには対応していない
地域文化・伝統活動への参加促進	参加機会の拡充	歴史学習会の開催等	目標は達成したがニーズには対応していない
団体への支援	補助制度の充実・活動支援	子ども会、スポーツ少年団活動等への支援	目標は達成しニーズにも対応している



事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
図書館の充実	蔵書とソフト面の充実	蔵書 25,000 冊 各種行事の実施	目標は達成したがニーズには対応していない
ブックスタート事業	絵本と説明文の配布	12回開催	目標は達成しニーズにも対応している
23が60読書運動の推進	広報による運動の周知・啓発	広報による運動の周知・啓発	目標は達成していないが達成の見通しはある
拠点となる児童館の整備	保健福祉センターへの設置検討	今後検討	目標は定めたが、達成の見通しはない
児童館の整備	志度東児童館新設整備	今後検討	目標は定めたが、達成の見通しはない
児童遊園の整備	児童遊園の整備・充実	既存施設の維持管理	目標は定めたが、達成の見通しはない
学校の校庭開放	継続・充実	放課後、土日における開放	目標は達成したがニーズには対応していない

子どもの豊かな心を育むための取組

子どもたちの豊かな人間性とたくましく生きる力を育むために、学校や地域、家庭が連携を図り、子どもたちへの多様な体験活動の機会の提供、異年齢集団での多彩な交流活動をする機会を提供していきます。そのため、子ども自身や保護者等の参画を得て、より多くの子どもたちに参加してもらえるプログラムの開発に取り組んでいきます。

年次計画

生涯学習課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子どもの参加による体験プログラムの企画と実施	こども科学教室の継続実施 				
親子教室等の休日の活動プログラムの充実	親子教室の継続実施 				



地域の文化活動・スポーツ活動環境の整備

子どもたちが、いつでもどこでも文化・スポーツ・レクリエーションなどの活動に参加できるよう生涯学習・生涯スポーツ社会の実現に向け、施設整備や各種教室の開催などを充実していきます。

また、子どもが地域の祭りや行事、郷土芸能に参加するなど、地域文化の継承と創出が図れるよう、伝統活動等の充実を図ります。

年次計画

生涯学習課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生涯学習・生涯スポーツ環境の整備	各種教室の継続実施 				
地域文化・伝統活動への参加促進	歴史学習会等の継続実施 				

地域活動団体の支援

母子愛育会、子ども会、ジュニアリーダー、スポーツ少年団等の団体の活動を支援します。また、各種研修の実施などによりリーダーの育成や活動プログラムの充実などを支援していきます。

年次計画

生涯学習課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
団体への支援	子ども会、スポーツ少年団活動等への支援 				

本に親しむ環境の整備

現在、2か所の図書館が設置されています。今後も蔵書の充実を図るとともに、子どもたちの図書に親しむ機会を増やしていけるよう、読書案内の配布、読み聞かせの実施など、ソフト面の充実を図ります。

また、小さな頃から親子で本に親しむ習慣を確立できるよう乳幼児健診時に全ての赤ちゃんと保護者に絵本を配布するブックスタート事業を継続的に実施するとともに、県全体で展開している「23が60読書運動」を推進します。

年次計画

生涯学習課 子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
図書館の充実	蔵書と各種行事の充実 →				
ブックスタート事業	継続実施 →				
23が60読書運動の推進	広報による運動の周知・啓発 →				

児童館の整備

現在6つの児童館が設置されていますが、主に放課後児童クラブに使われているため、いつでも自由に使える場とはなっていません。児童館を、子どもの健全育成を支える重要な施設と位置づけ、時代にふさわしい運営や事業を提供できるよう、施設の在り方や、学校を含めた既存施設の有効活用を検討します。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
拠点となる児童館の整備	検討 →				
児童館の整備	検討 →				

児童遊園などの遊び場の整備・活用

子どもが安全に遊べる空間として児童遊園等の整備を推進するとともに、保育所・幼稚園・学校の施設を広く地域に開放していきます。

なお、校庭の開放にあたっては、PTAや地域住民の協力を得て学校支援ボランティアを組織し、学校とボランティアとの連携により安全性の確保に努めます。

年次計画

都市計画課・学校教育課・生涯学習課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童遊園の整備	既存施設の維持管理 →				
学校の校庭開放	放課後・土日における開放 →				

(3) 有害環境対策の推進と非行等の防止

有害情報から子どもたちを守るために「さぬき市少年育成センター」では、市内に白ポストを設置し有害図書・ビデオなどを回収していますが、テレビやインターネット等のメディアで流される性や暴力等の有害情報はインターネットの普及などにより入手しやすく、無防備となっているため、家庭や学校、地域が協力して解決していかなければなりません。そのためには、家庭や学校での指導を徹底させることで子どもを有害情報から保護するとともに、これら有害情報の発信者に対して自主的措置を働きかける等の事前対策にも取り組んでいきます。

また、子どもの非行を未然に防ぐために、地域内で子どもを取り巻く状況などについて、行政や学校、PTA、民生委員、主任児童委員、市民の参加により相互に情報や認識を共有化し、地域が連携した見守り・指導体制の充実に努めます。


事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
有害情報の排除	有害情報の回収等の継続・充実	白ポストの設置等	目標は達成しニーズにも対応している
スクラム子どもサポート事業	関係期間等の協力・支援体制の整備 継続・充実	街頭補導、各種キャンペーンの実施	目標は達成していないが達成の見通しはある

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

有害情報の回収や自主規制の働きかけなどにより、有害情報から子どもたちを守ります。

年次計画

生涯学習課・市少年育成センター


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
有害情報の排除	白ポストの設置等、継続・充実 				

子どもの非行防止

青少年育成センター、警察、学校、地域社会や関係機関・団体等と連携して、街頭補導やキャンペーン事業を実施し、共通の理解と認識のもと非行の防止と保護の徹底など、地域連携による健全育成活動の充実に努めます。

年次計画

市少年育成センター

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
スクラム子どもサポート事業	街頭補導、各種キャンペーンの実施 				

5 配慮が必要な家庭や児童への支援

ひとり親家庭や障害のある子どもの家庭など、配慮が必要な家庭や児童に対し、子どもが健やかに成長できるよう支援していきます。

また、児童虐待が社会問題化していますが、すべての子どもの権利を守り、自主性をもって成長できるよう、必要な支援を状況に応じて講じていきます。

(1) ひとり親家庭等の自立支援

離婚の増加などにより、ひとり親家庭は、増える傾向にあります。ひとり親の抱えている困難は、複雑に重なり合っている場合が多いことから、生活支援や保育サービスの提供、経済的支援、就業支援など総合的な対策を適切に実施し、子どもの健全な育成が保障される環境を整備していきます。

また、経済的に生活が困難な家庭の児童に対しての支援も充実していきます。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
母子家庭及び寡婦自立促進計画の策定	計画に基づき事業実施	計画に基づき事業実施	目標は達成しニーズにも対応している
母子自立支援員の配置と総合的な支援の実施	相談員の配置 (毎年1名)配置	相談員の配置 (毎年1名)配置	目標は達成しニーズにも対応している
自立支援教育訓練給付事業	年間10件	年間0件	目標は定めたが、達成の見通しはない
高等技能訓練促進費給付事業	年間6件	年間3件	目標は定めたが、達成の見通しはない
日常生活支援事業の実施	事業内容の継続・充実	市社協「さんさん在宅支援サービス事業」との連携により実施	目標は達成しニーズにも対応している
特別奨学金事業	3人/年	今後検討	目標は定めたが、達成の見通しはない
災害遺児手当事業	入学支度金15人/年 就職支度金5人/年	今後検討	目標は定めたが、達成の見通しはない


就業等を通じた自立への支援

母子自立支援員を引き続き配置し、自立に必要な支援や、職業能力の向上、求職活動に関する情報提供など、必要な支援や情報を総合的に提供していきます。

また、職業能力の開発のために行う教育訓練への支援（指定した教育訓練給付金講座の受講料の一部を助成）や教育訓練期間中の生活費負担の軽減策など事業を総合的に実施していきます。

年次計画

子育て支援課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
母子自立支援員の配置と総合的な支援の実施	相談員の配置（毎年1名）配置 				
自立支援教育訓練給付事業	年間5件	年間5件	年間5件	年間10件	年間10件
高等技能訓練促進費給付事業	年間3件	年間3件	年間3件	年間6件	年間6件

ひとり親家庭日常生活支援事業

ひとり親家庭などが自立のための就業や病気などの理由により、日常生活に支障がある場合などに家庭生活を支援する日常生活支援事業を実施します。

年次計画

子育て支援課



事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
日常生活支援事業の実施	「ファミリー・サポート・センター」との連携により実施 				

生活が困難な家庭や災害遺児家庭等への支援

生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に必要な学資を支給する「特別奨学金事業」や、災害遺児の扶養者に対して支給する「災害遺児手当事業」を実施します。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
特別奨学金事業	検討 				
災害遺児手当事業	検討 				

(2) 障害児施策の充実

障害の早期発見、早期対応に努めるとともに、障害もしくはその不安のある場合には、一人ひとりの状況に応じた必要な支援を提供することで、障害のあるなしに関わらず、地域で同じように子育て・子育てができるように努めます。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
早期発見・早期対応	健診の継続・充実と事後指導・対応の充実	各種事業の実施	目標は達成しニーズにも対応している
児童発達支援事業の充実	You 遊夢クラブの定期開催・内容充実	相談支援等各種事業の実施	目標は達成しニーズにも対応している
「ことばの学級」の実施検討	ニーズを把握し早期実施をめざす	今後検討	目標は達成していないが達成の見通しはある
教育相談・就学指導の充実	相談・指導の充実	継続実施	目標は達成しニーズにも対応している
障害児保育（再掲）	希望者に対応し、指定保育所で常時受け入れられるよう体制を整備	3か所	目標は達成しニーズにも対応している
統合教育・交流事業の充実	継続・内容の充実	生活補助員5名配置	目標は達成しニーズにも対応している


障害の原因となる疾病の早期発見と早期対応

妊婦健康診査や乳幼児健康診査の充実により、障害の発生の原因となる疾病の早期発見に努めるとともに、障害のある子ども及び発達に問題があると思われる子どもに関しては、関係機関の連携により必要な支援を行っていきます。

年次計画

国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
早期発見・早期対応	各種事業の実施				





療育事業の充実

健康診査などにより要観察などになった乳幼児や児童・生徒とその保護者に対して平成21年度より「さぬき市発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ）」を実施しています。今後も、それぞれの子どもの発達と特性に応じた支援ができるよう、関係機関、専門機関等との連携を図り教室を充実していきます。なお、言語障害の児童・生徒を対象とした「ことばの学級」は、現在市外での実施となっているため、市内での実施を検討していきます。

年次計画

長寿障害福祉課・国保・健康課・子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童発達支援事業の充実	相談支援等各種事業の実施				
「ことばの学級」の実施検討	市内での実施検討				





早期からの教育相談・就学指導の充実

一人ひとりの障害の種類や程度に応じた学習支援・生活訓練支援が行えるよう、早期から教育相談や就学指導を継続的に実施します。

年次計画

学校教育課



事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
教育相談・就学指導の充実	継続実施 				

統合保育・総合教育の推進

ノーマライゼーションの視点に立ち、障害のある子どもが地域で障害のない子どもと共に保育・教育を受けることができるよう、関係機関の連携を強化していきます。また、地域においても交流活動を推進するなど、多様で継続的な交流活動の工夫に努めます。

年次計画

学校教育課 子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
障害児保育（再掲）	3か所で継続実施 				
統合教育・交流事業の充実	生活補助員 5名継続配置 				

(3) 子どもの権利を守るための環境整備

近年、全国的に虐待の数が急速に増え、さぬき市においても年間延べ 20 件以上の虐待に関する相談が寄せられています。そのため、潜在的な虐待防止対応はもとより、未然防止と早期発見のしくみが不可欠となっています。市では既に、関係機関と連携して「さぬき市児童対策地域協議会」の設置や「さぬき市児童虐待防止行動計画」の策定など、子どもの人権や生命を守るための取り組みを進めており、今後も取り組みを充実していきます。

なお、母親が育児上の不安・悩みなどを抱え込まずに相談することを促し、個別の問題にもきめ細かく対応していくことにより、児童虐待の防止を図ります。

また、虐待にいたってしまった場合にも早期に対応し、子どもと親のケアを実施することが、次の虐待につなげていかないために重要となります。ケアプログラムについては、県の家庭児童相談所などとの連携により、導入を検討していくとともに、虐待のケース検討にあたる職員が、専門的な知識はもとより、実践面でも対応できるよう、研修会などへの参加を促進します。

事業	平成 2 1 年度		評価
	目標	実績	
さぬき市児童虐待防止行動の推進	計画の推進	児童対策地域協議会の設置、運営等	目標は達成しニーズにも対応している
児童虐待防止ネットワークの充実	連携の強化	啓発事業等の実施	目標は達成したがニーズには対応していない
子育て期の親に対するこころのケア（再掲）	継続・充実	各種事業の実施	目標は達成しニーズにも対応している
相談支援の充実	各種相談事業の継続・充実	各種事業の実施	目標は達成したがニーズには対応していない
育児支援家庭訪問事業	実施	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」とも連携し、継続して実施	目標は達成していないが達成の見通しはある

虐待の未然防止と早期発見

児童虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査などを活用するほか、要保護児童に関する通告義務等についての啓発を行い早期発見に努めます。また、適切かつ早期の対応を図るため、児童相談所、民生児童委員、保健医療機関、警察等関係機関による「さぬき市児童対策地域協議会（さぬきっ子ネット）」の支援ネットワーク（児童虐待防止ネットワーク）の充実・強化を図り、児童虐待の未然防止を図っていきます。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
さぬき市児童虐待防止行動の推進	児童対策地域協議会の設置、運営等 →				
児童虐待防止ネットワークの充実	啓発事業等の継続実施 →				

親と子の心の健康づくり

保護者の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するため、必要な指導及び援助のための相談体制の充実を図り、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。

年次計画

子育て支援課・国保・健康課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育て期の親に対するこころのケア（再掲）	各種事業の実施・継続・充実 →				
相談支援の充実	各種事業の実施・継続・充実 →				
育児支援家庭訪問事業	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」とも連携し、継続して実施 →				

6 安心して暮らすことのできる基盤の整備

子どもを安心して生み、子どもが安全に暮らせる環境をつくるため、市、家庭、地域、保育所、幼稚園、学校、警察など関係機関の連携を強化していきます。さらに子育てバリアフリーの視点を取り入れた地域の住環境、道路交通環境、公共施設や公共交通機関などの整備や、犯罪を未然に防ぐまちづくりを推進していきます。

(1) 子育てにやさしい生活環境の整備

妊産婦、乳幼児連れの親をはじめ、高齢者・障害者に至るすべての人が安心して外出できるようなまちづくりを進めます。そのため、安全な道路交通環境の整備や公共施設等のバリアフリー化を進めていきます。同時に、バリアフリーに関する情報を多くの人に知ってもらうため、バリアフリーマップ等の形にまとめ、情報提供していきます。

また、子育て世帯では、余裕のある安全な住空間が確保されていることが望ましいため、優良な公営住宅の整備や多子世帯の優先入居制度の導入などを検討していきます。


事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
子育てバリアフリー基本計画	計画実行	未実施	目標は定めたが、達成の見通しはない
道路・歩道の整備	優先順位を決めて段階的に整備を推進	街路事業の実施等	目標は達成しニーズにも対応している
子育てバリアフリーマップの作成	マップの配布・更新	未作成	目標は定めたが、達成の見通しはない
多子世帯等の優先入居制度の導入検討	制度導入の検討	未実施	実施せず
住宅に関する情報提供と各種制度の利用促進	継続・充実	情報提供実施	実施せず

安全な道路交通環境の整備

子どもや子育て家庭が安心・安全に生活していくことができるように、道路交通環境の整備を図ります。幅員の狭い道路の拡幅事業については、学校の通学路や児童館、公園の周辺など子どもや子ども連れの親が利用状況を踏まえ整備します。

年次計画

都市計画課


事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
道路・歩道の整備	街路事業の実施等 				

子育てバリアフリーマップの作成

乳幼児とその親が外出する際の遊び場、授乳コーナー、子ども連れにやさしいトイレの設置場所等を示したバリアフリーマップを、民生児童委員、母子愛育会、子育てボランティアなど地域の活動団体等の参加・協力のもとに作成し、子育て世帯に配布します。

年次計画

子育て支援課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
子育てバリアフリー - マップの作成	検討 				

(2) 子ども等の安全の確保

交通事故や、全国的に増えている犯罪から子どもたちを守るため、交通安全や犯罪防止に配慮した施設整備を進めるとともに、警察、保育所、学校、地域などの関係機関が連携して交通安全防止対策、防犯対策を強化していきます。特に、地域が一体となって取り組む見守り活動は、交通事故の防止や犯罪の抑制に効果が高いため、地域コミュニティの一層強化に努めます。

事業	平成21年度		評価
	目標	実績	
交通安全運動及び交通安全教室の開催	定期開催・内容の充実	各種行事等の実施	目標は達成しニーズにも対応している
防犯灯等の整備	必要箇所の点検・整備	12か所新設	目標は達成しニーズにも対応している
見守り活動の推進	活動の支援・充実	活動の支援	目標は達成しニーズにも対応している
犯罪から身を守るための啓発の推進	継続・充実	啓発用品の配布等	目標は達成しニーズにも対応している
被害にあった子どもの保護の推進	専門家の協力を得ていざというときに対応できる体制を整備	市交通安全ボランティア活動推進連絡会設立	目標は達成しニーズにも対応している
安心・安全マップの作成	配布・活用	各学校で作成	目標は達成しニーズにも対応している

交通安全対策の推進

子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校等関係団体等との連携・協力体制の強化を図り、交通安全教室の開催や交通指導員の配置など、総合的な交通事故防止対策を推進します。

また、子どもや保護者に対して交通安全教育への積極的な参加を促すとともに、車の運転手に対しても安全運転を啓発していきます。

さらに、チャイルドシートの正しい使用方法等について普及啓発していきます。

年次計画

生活環境課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
交通安全運動及び交通安全教室の開催	各種行事等の継続実施				

安全な道路交通環境の整備

市、警察、関係機関・団体との連携を強化し、ハード面では、通学路や公園等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備の整備、さらに公園の死角をなくすなど地域施設の点検整備、ソフト面では、犯罪から身を守るための情報提供や防犯研修会など防犯に関する普及・啓発を行い犯罪の抑止・撲滅を図ります。

防犯は地域の見守りが重要なため、犯罪等に関する情報提供などにより、市民の自主防犯活動を支援していくとともに、子どもが犯罪等にあつたときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等の拡充や、ボランティアによるパトロール等の活動を積極的に推進します。

さらに、子どもが犯罪に遭ってしまった際には、子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等を関係機関と連携して行える体制を整備します。

年次計画

生活環境課・子育て支援課・学校教育課

事業名	事業目標				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
防犯灯等の整備	必要箇所の点検・整備 →				
見守り活動の推進	活動の支援・充実 →				
犯罪から身を守るための啓発の推進	啓発用品の配布等 →				
被害にあつた子どもの保護の推進	市交通安全ボランティア活動推進連絡会への支援 →				
安心・安全マップの作成	各学校で作成 →				

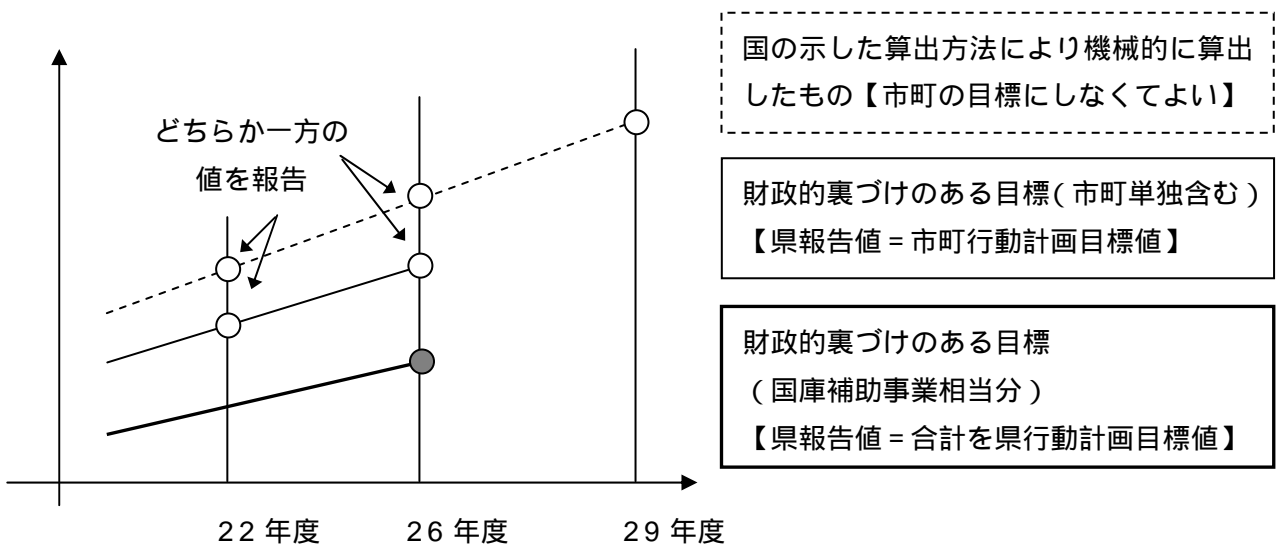
第5章 目標事業量の設定

1 サービス事業量推計について

アンケート調査結果より、現在・潜在の家族類型別における各種サービスの利用状況・利用意向を把握し、人口推計により算出した推計児童数に利用意向割合をかけることにより各種サービスのニーズ量を算出します。

国の示した算出方法（上記）によるニーズ量は、あくまでも機械的に算出したものです。そのため、目標量は機械的に算出した数値ではなく、地域の実情に沿った数値を目標値として報告することとなります。

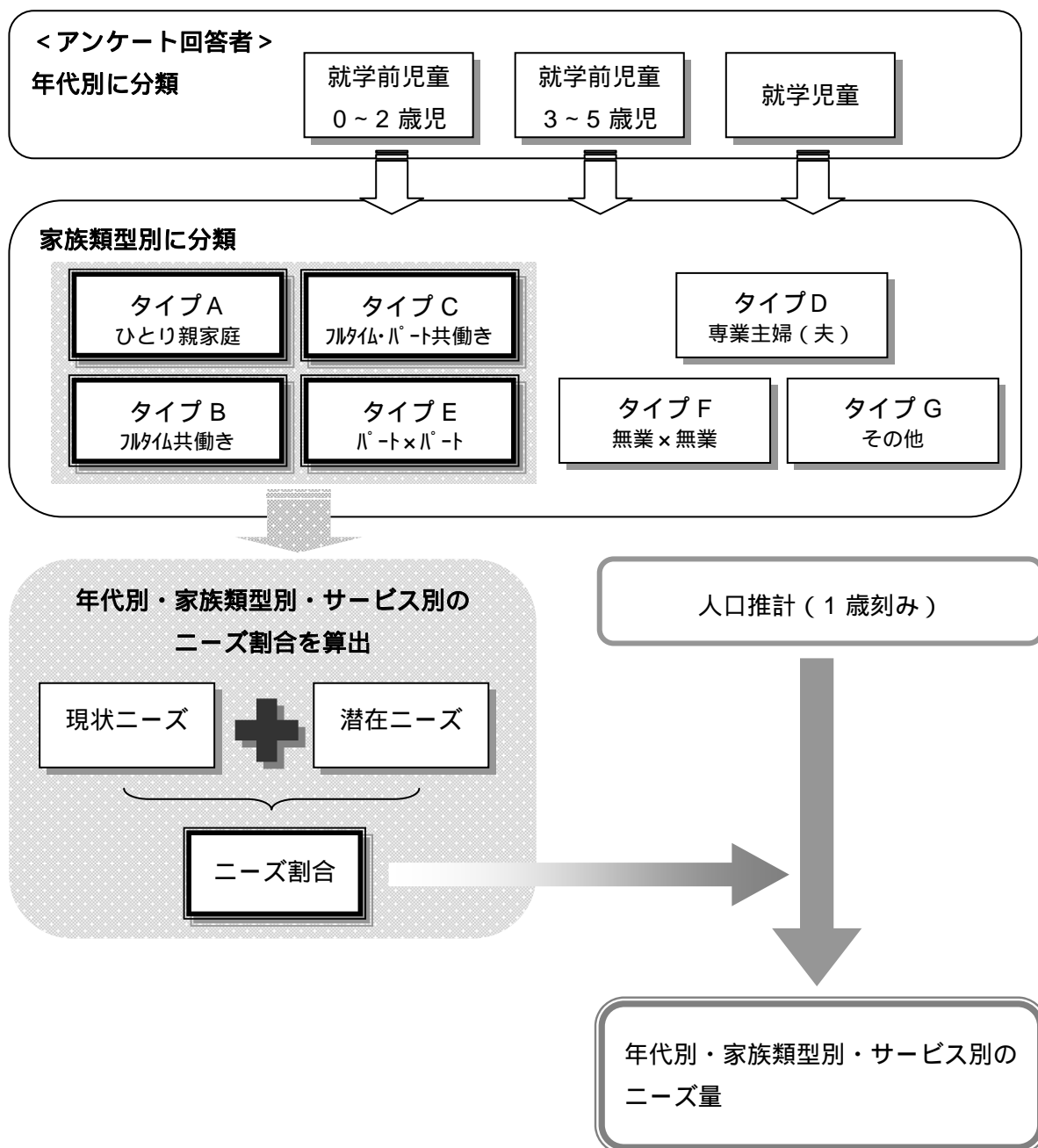
目標事業量



国及び県への報告が必要な値

県への報告が必要な値

2 事業量推計の算出方法



3 目標事業量（特定 14 事業）の設定

利用者等のニーズ及び現状のサービス基盤を踏まえつつ、達成しようとする目標事業量の設定を行いました。

	H21 年目標 (前期計画値)	H21 年実績 (1 月時点)	H26 年度 目標	H29 年度 目標
通常保育事業	14 箇所 1,010 人	12 箇所 935 人	1,190 人	1,190 人
延長保育事業	8 箇所	8 箇所	10 箇所	10 箇所
休日保育事業	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
夜間保育事業	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
特定保育事業	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
トワイライトステイ事業	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
ショートステイ事業	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
一時預かり事業	3 箇所	3 箇所	5 箇所	5 箇所
幼稚園の預かり保育事業	7 箇所	7 箇所	7 箇所	7 箇所
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	7 クラブ	7 クラブ	7 クラブ	7 クラブ
ファミリー・サポート・センター事業	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
病児・病後児 保育事業	体調不良型	0 箇所	0 箇所	0 箇所
	病児・病後児対応型	1 箇所	0 箇所	2 箇所
地域子育て 支援拠点事業	ひろば型	0 箇所	0 箇所	0 箇所
	センター型	5 箇所	3 箇所	5 箇所
	児童館型	0 箇所	0 箇所	0 箇所
つどいの広場	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所

参考資料

さぬき市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に規定する次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定に関し必要な事項を検討するため、さぬき市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 保健又は福祉関係者
- (2) 医療関係者
- (3) 教育関係者
- (4) 関係諸団体関係者
- (5) 行政関係者
- (6) 学識経験者
- (7) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委員会の設置の目的が達成されたときまでとする。

（委員長及び副委員長）

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

（会議）

第4条 委員会の会議は委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

4 委員長は、必要があるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉事務所子育て支援課において処理する。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年10月1日から施行する。

2 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱による最初の委員会の会議は、市長が招集する。

さぬき市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定委員会委員名簿

（順不同、敬称略）

	区分	役職名	氏名	備考
1	保健関係者	香川県東讃保健福祉事務所所長	川西 邦俊	
2	福祉関係者	さぬき市社会福祉協議会地域福祉課長	三谷 成浩	
3		さぬき市主任児童委員	富田 晃子	
4	医療関係者	（医社）おおばやしこどもクリニック院長兼理事長	大林 浩二	
5	教育関係者	さぬき市教育委員会事務局教育部長	六車 正徳	
6	関係諸団体 関係者	さぬき市母子愛育会代表	福澤 美香	
7		さぬき市PTA連絡協議会会長	白井 一伸	
8		さぬき市連合自治会副会長	木村 隆司	
9		さぬき市子育てボランティアグループ代表	菊池 和美	
10		（福）醍醐福祉会石田保育園長	筑後 孝治	会長
11	学識経験者	相談支援専門員	六車 初江	副会長
12	公募者		石原 知浩	
13			宮本 暢子	
14			筒井 美佐子	
15	行政関係者	さぬき市健康福祉部長	白井 謙二	

さぬき市役所 健康福祉部 子育て支援課

〒769 - 2392

住 所：香川県さぬき市長尾東888番地5

電 話：0879 - 52 - 2517

F A X：0879 - 52 - 4727

メー ル：kosodate@city.sanuki.lg.jp

U R L：http://www.city.sanuki.kagawa.jp